

平成 20 年度  
個人評価の集計・分析

文化教育学部評価委員会

2009 年 7 月

目 次	ページ
* 図表の目次	3
1 個人評価の実施状況	5
(1) 実施率等	5
(2) 実施概要	5
2 評価領域別の集計及び分析	7
(1) 教育の領域	7
(2) 研究の領域	27
(3) 国際・社会貢献の領域	34
(4) 組織運営の領域	39
3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価	45
(1) 平成 20 年度の個人評価の実施方法	45
(2) 実績評価点（自己評価）の全体的な特徴	45
(3) 平成 20 年度の実施方法の問題点	46
* 学部評価委員名簿	48

## 図表の目次

	ページ
表 1 - 1 平成 20 年度個人評価実施率	5
図 2 - 1 学部担当科目数の推移	8
図 2 - 2 教育改善の実施率（学部全体）	9
図 2 - 3 学生支援の実施率（学部全体）	10
図 2 - 4 研究指導の 1 人当たりの担当人数の推移（学部全体）	11
図 2 - 5 研究指導の 1 人当たりの担当人数の推移（主査・副査別）	11
図 2 - 6 1 人当たり教養教育講義担当時間数（講座別）	12
図 2 - 7 1 人当たり学部講義担当時間数（講座別）	13
図 2 - 8 1 人当たり大学院講義担当時間数（講座別）	13
図 2 - 9 1 人当たり講義担当時間数（全体・講座別）	14
図 2 - 10 教育改善の実施率（教育学・教育心理学講座）	15
図 2 - 11 教育改善の実施率（教科教育講座）	15
図 2 - 12 教育改善の実施率（理数教育講座）	16
図 2 - 13 教育改善の実施率（音楽教育講座）	16
図 2 - 14 教育改善の実施率（日本・アジア文化講座）	17
図 2 - 15 教育改善の実施率（欧米文化講座）	17
図 2 - 16 教育改善の実施率（地域・生活文化講座）	18
図 2 - 17 教育改善の実施率（環境基礎講座）	18
図 2 - 18 教育改善の実施率（健康スポーツ科学講座）	19
図 2 - 19 教育改善の実施率（美術・工芸講座）	19
図 2 - 20 教育改善の実施率（教育実践総合センター）	20
図 2 - 21 学生支援の実施率（教育学・教育心理学講座）	21
図 2 - 22 学生支援の実施率（教科教育講座）	21
図 2 - 23 学生支援の実施率（理数教育講座）	22
図 2 - 24 学生支援の実施率（音楽教育講座）	22
図 2 - 25 学生支援の実施率（日本・アジア文化講座）	23
図 2 - 26 学生支援の実施率（欧米文化講座）	23
図 2 - 27 学生支援の実施率（地域・生活文化講座）	24
図 2 - 28 学生支援の実施率（環境基礎講座）	24
図 2 - 29 学生支援の実施率（健康スポーツ科学講座）	25
図 2 - 30 学生支援の実施率（美術・工芸講座）	25
図 2 - 31 学生支援の実施率（教育実践総合センター）	26

表 2 - 1	学術・研究実績の講座別集計	-----	33
表 2 - 2	国際貢献の実績（講座別）	-----	34
表 2 - 3	地域貢献の実績（講座別）	-----	36
図 2 - 30	学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表(件)---		38
図 2 - 31	学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)	-----	39
図 2 - 32	大学や学部が開催する行事への参加時間数	-----	40
図 2 - 33	学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）--		40
図 2 - 34	教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動(件)	----	41
表 2 - 4	講座・実践センター別に見た各検討項目の平均	-----	42
表 3 - 1	平成 20 年度個人評価講座別実績評価点平均値	-----	47
表 3 - 2	平成 19 年度個人評価講座別実績評価点平均値（参考）	--	47

## 1 平成 20 年度個人評価の実施状況

### （1）実施率等

本学部の平成 20 年度個人評価では、対象となる教員 117 人のうち 116 人が活動実績の報告を行った。実施率は 99.1%で、昨年度（98.5%）よりも高まった。未提出者は日本・アジア文化講座所属教員であった。

表1-1 平成 20 年度個人評価実施率

2009 年 3 月現在

講座等	対象教員数	未提出者数	実施率
教育学・教育心理学講座	10	0	100%
教科教育講座	18	0	100%
理数教育講座	10	0	100%
音楽教育講座	5	0	100%
日本・アジア文化講座	15	1	93.3%
欧米文化講座	21	0	100%
地域・生活文化講座	9	0	100%
環境基礎講座	8	0	100%
健康スポーツ科学講座	10	0	100%
美術・工芸講座	7	0	100%
教育実践総合センター	4	0	100%
合 計	117	1	99.1%

### （2）実施概要

平成 20 年度の個人評価様式は前年度に改訂したものをそのまま用いた。川野前評価副委員長が文化教育学部教授会（平成 21 年 2 月 4 日）において個人評価活動実績報告書（様式 2 及び 3）の提出依頼を行い、翌 2 月 5 日に「平成 20 年度 個人評価活動実績報告について（依頼）」と題した提出依頼文と様式 2 及び 3 のファイルを全教員にメールで送付した。依頼文の内容は下記の通りである。

平成 21 年 2 月 5 日

文化教育学部教員 各位

文化教育学部長 上野景三

平成 20 年度 個人評価活動実績報告について（依頼）

平成 20 年度個人評価活動実績報告書（別紙様式 2 及び 3）を添付しますので、下記のとおり提出方よろしくお願い致します。

記

- 1 提出様式（添付様式）  
平成 20 年度の活動実績報告書（別紙様式 2 及び 3）
- 2 提出先  
各講座等の評価委員
- 3 提出締め切り  
平成 21 年 4 月 30 日（木）、17 時まで
- 4 問い合わせ先：各講座等の評価委員

以上

## 2 評価領域別の集計及び分析

### （1）教育の領域

〔学部全体の分析〕

#### ○ 分析の背景

文化教育学部は、旧教育学部から教員養成学部としての特徴を継承している。改組の際に中学校教員養成課程は無くなったが、現在でも学校教育課程においては小学校教員免許取得が卒業要件に含まれており、またその他の三つの課程においても小学校・中学校・高等学校・幼稚園・特別支援学校の教員免許を取得することが可能である。これらの多くの種類の教員免許取得を可能にするために教育職員免許法第5条で定められた科目についてその要件をみたくて授業を開講しており、学校教育課程以外にも多くの教員がそれに携わっている。一方、文化と教育の融合が謳われて設立された国際文化課程、人間環境課程、美術・工芸課程においても社会福祉士や社会教育主事、学芸員、公認スポーツ指導者、レクリエーション・インストラクターの多岐にわたる資格の取得が可能であり、この為これらの資格取得の要件となっている科目の授業も開講されている。さらに、専門性を高めるために各課程が独自に定める専門科目が多数開講されている。また近年においては教育実習の高度化が行われ、また附属学校や、地域との連携を深める動きが活発化しており、もとより多数、多種類の授業が開講され、充実したカリキュラムが組み立てられている上に、教育についての新たな試みや教育内容の充実が積極的に図られている。

2008年から2015年までの大学全体の中長期ビジョンが策定され、学部としてもその方針に沿った教育についての改革や改善が行われることが求められているが、中長期ビジョンにおいて掲げられている「教育の充実」を待つまでもなく、多くの種類の教員免許や資格が取得できることや教育内容が充実しているという文化教育学部全体として既に持っている強みの側面については、まず改革ありきといった改革の進め方によってはある側面が充実したものの他の側面が縮小したために学部全体のバランスを崩し、強みそのものを失って学部全体の教育体制が結果として弱体化してしまうといった事態も起こりうる。そのような事態を回避するためにも、まずしっかりと組織分析や需要分析・需要予測などが行われ、現状において本当に求められている改善点を明確化させた上での学部としての確固とした改革の方針の策定がなされ、それに沿った「学部の強みを失わない改革」が求められている。

#### ○ 学部全体の分析

##### ① 講義の担当時間数について

提出された教員 116 名（平成 16 年度 107 名、平成 17 年度 108 名、平成 18 年度 115 名、平成 19 年度 115 名）の活動実績報告書をみると、平成 20 年度に文化教育学部で開講された専任教員の総学部担当時間数は 26821 時間で、30 時間を 1 件として換算すると担当件数

は 894 件で、単純に平均して 1 人当たり約 231.2 時間の担当となる。平成 19 年度の同様の総学部担当時間数は 25258.6 時間で、30 時間を 1 件として 842 件、一人当たり平均は 219.6 時間、平成 18 年度は 24805.2 時間で、30 時間を 1 件として 826 件、一人あたり 215.7 時間、平成 17 年度の総学部担当時間数は 22645.7 時間で、同様の計算で 754 件、1 人当たり約 209.7 時間、平成 16 年度は授業件数のデータのみ存在し、688 件である。18 年度において、17 年度と比較して活動実績報告書提出教員数が 7 名増加しているとはいえ、総時間数として 2159.5 時間、件数にして 72 件、1 人当たりにして約 6 時間の授業時間数増となっている。更に 19 年度においては提出教員数は 18 年度と変わらないが、18 年度と比較して総時間数にして 453.4 時間、件数にして 16 件、教員 1 人当たりにして約 4 時間の時間数増となっている。平成 17 年度からすると平成 20 年度の教員 1 人当たり実に約 21 時間の増加である。データの存在する平成 16 年度を基準にすると 20 年度は件数にして約 1.3 倍の増加となる。

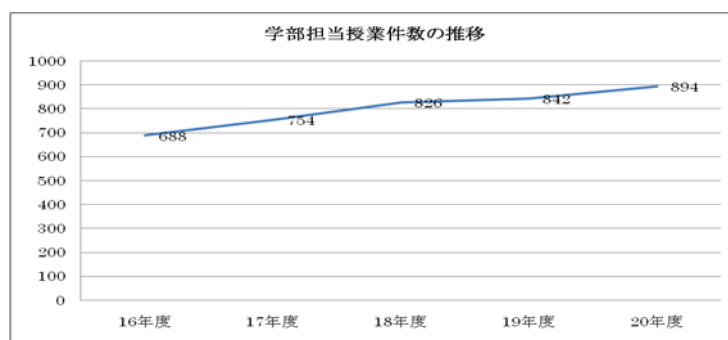


図 2-1 学部担当授業件数の推移

教養教育担当時間数についてみると、平成 20 年度は 5605 時間で、平成 19 年度は 4694 時間、平成 18 年度は 4627 時間となり、昨年度と比較しても約 911 時間増加している。一人当たり約 7.9 時間の増加となっている。

教養教育、学部、大学院を合わせた担当時間数についてみると、平成 20 年度が 42802 時間となる。19 年度が 40385.8 時間、18 年度が 39189.7 時間であり、19 年度との比較で 2416.2 時間の増加、17 年度が 36593.5 時間となり、20 年度と 17 年度との比較では 6208.5 時間の負担増となっている。教員一人の負担に置き換えると 53.5 時間の負担増となっている。このような負担増は、定年退職者の教員ポストの不補充や非常勤教員の削減が一因であると思われるが、その他にも学部・大学院における教育実習を始めとするカリキュラム改革なども原因であると思われる。教育活動のみならず研究活動や地域貢献、組織運営その他多方面において実質的かつ発展的な実績を要求されている教員の昨近の現状を考えると、授業時間数の年々の負担増加は学部全体としての様々な実績のより良い方向への発展に対して悪影響を及ぼしかねない。教員の業務のある一面において負担増を強いるのであれば、他方面においては負担を軽減する措置や待遇の改善が講じられるべきであり、様々な面での労働についてのモラルの低下などによる組織としての活動効率や実績の低下を招きかねない。



② 教育改善の実施について

教育改善の実施についての各項目の件数を全提出教員数で割り、実施率（％）を図示すると以下ようになる。

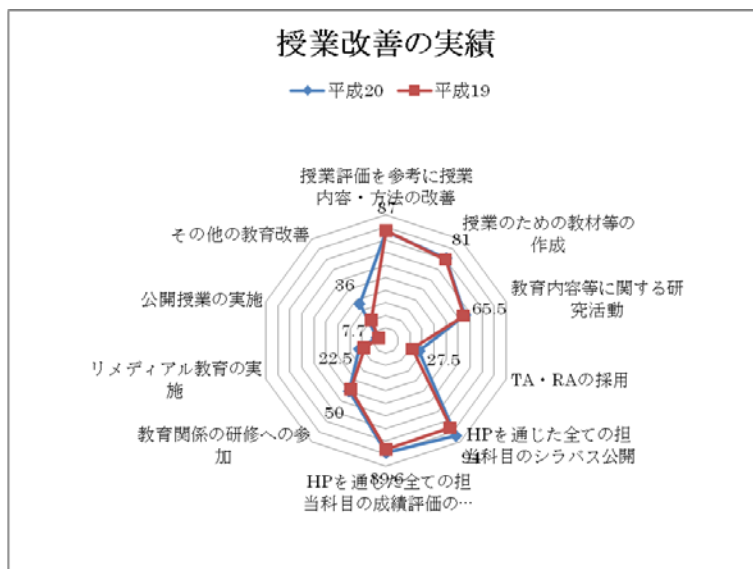


図 2-2 教育改善の実施率(学部全体)

実施率の高いものから見ていくと、「HP を通じた全ての担当科目のシラバス公開」が 93.9% (19 年度は 86.1%)、「HP を通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成」が 89.6% (19 年度は 87%)、「授業評価を参考に授業内容・方法の改善」が 20 年度は 87% (19 年度は 87.8%)、「授業のための教材等の作成」が 81% (19 年度は 80%) である。18 年度と比較して、「HP を通じた全ての担当科目のシラバス公開」については大幅に改善しており、「HP を通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成」も改善している。また「授業評価を参考に授業内容・方法の改善」が 87%と高い実施率を維持している。このことから、教育改善の努力は昨年度と比較して格段に有効に行われつつあると言え、各教員の意識の改善が進んでいると言える。但し「授業評価を参考に授業内容・方法の改善」、「HP を通じた全ての担当科目の成績評価の方法・基準等の作成」、「HP を通じた全ての担当科目のシラバス公開」の項目については昨年度に比較して改善しているとは言えるものの 100%の実施が要求される項目であり、完全実施が未だに達成できていないのは問題であり、来年度において 100%の達成に向けての一層の努力が必要である。

その他、「教育内容等に関する研究活動」、「教育関係の研修への参加」、「リメディアル教育の実施」、「公開授業の実施」の項目は、「教育内容等に関する研究活動」が 65.5% (19 年度 64.3%) の実施率、「教育関係の研修への参加」が 50% (19 年度は 47.8%) の実施率であるなど、授業時間数の負担増の状況下において教員のそれなりの努力がうかがえる。

これらの新たに加えられた項目についても実施の努力により教育の充実につながる項目であり、必要に応じた努力が望まれる。

### ③ 学生支援の実施について

学生支援の実施についての各項目の件数を全提出教員数で割り、実施率（%）を図示すると以下ようになる。横軸の各項目は左から「オフィスアワーの実施」、「研究生の指導」、「学生研修の引率」、「就職のための特別指導」、「学生の海外派遣」、「短期プロ等による留学生指導」、「学年担任、クラブ顧問」、「留学生・社会人・障害者の持続的な生活指導等」、「その他の学生支援」である。なお、「学生の海外派遣」、「留学生・社会人・障害者の持続的な生活指導等」の項目については 19 年度の報告書から加えられた項目であり、17、18 年度のデータはない。

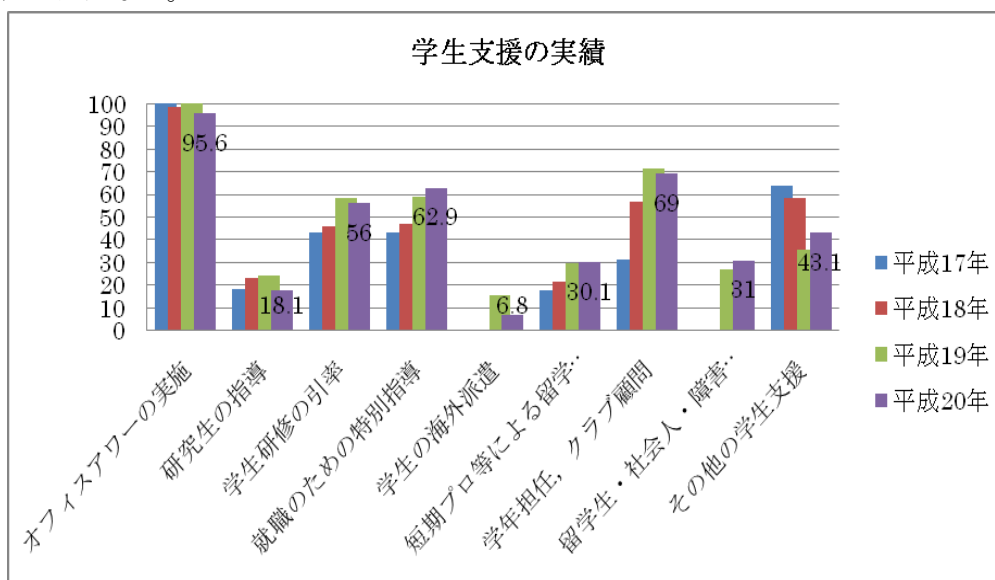


図 2-3 学生支援の実施率(学部全体)

「オフィスアワーの実施」は、20 年度再び 95.6%の実施に留まった。「研究生の指導」、「学生研修の引率」は前年度よりやや減少しているが、教員の授業時間増に伴いやや減少している。「学年担任、クラブ顧問」は 19 年度には前年度に比較して大幅に増加していたが、20 年度はやや減少している。学年担任やクラブ顧問については、全ての教員が担当することは、数の関係上不可能であることを考えると、69%の教員が担当していることはかなり優秀な数値を示していると言える。「就職のための特別指導」の項目は全教員のほぼ 6 割が携わっていることになり、就職委員として就職に関する業務にかかわっている教員が極限られていることを考えると、教員の、学生の就職への取り組みの熱意がうかがわれる。

学生の高い就職率に対する要求がある現状においては、引き続き多数の教員の取り組みが求められる項目である。また「学生研修の引率」についても 6 割近くの教員が実施していることになり、引率についての労力やリスクを考えると熱心に取り組まれていると言える。「研究生の指導」はやや減少し、「短期プロ等による留学生指導」の項目は、実施の割

合は低い、それでも例年と同じ数値を示している。生涯教育や国際化という現在の社会の動き、要請を考えると、今後も増加していく可能性のある、あるいは増加していくべき項目であると思われる。

このように、学生支援の実施については学部全体としてかなり熱心に取り組まれ、この分析において見る限りでは、学生に対するサービスはある程度充実し、しかもその充実度は年々増加していると思われる。来年度以降も、オフィスアワーについて必ず 100%を達成すること、そしてその他の項目についてもより一層の充実を目指し努力する必要がある。

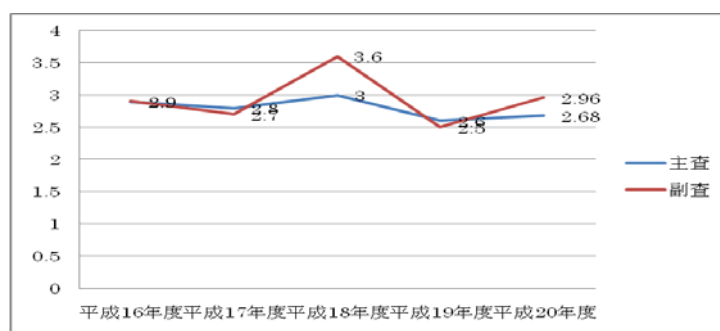


図 2-4 研究指導(主査・副査)の 1 人当たりの担当人数の推移(学部全体)

#### ④ 研究指導について

研究指導の主査、副査の教員 1 人当たりの担当人数の 16 年度からの推移を図示する。但し 17 年度までは、単に主査、副査という 2 つの分類であったが、18 年度の調査から学部主査、学部副査、大学院主査、大学院副査の 4 つに分類されているため、今回は 16、17 年度と比較するために、学部と大学院の主査の数値どうし、学部副査と大学院副査の数値どうしを足し合わせ、計算している。18 年度との学部主査、学部副査、大学院主査、大学院副査の 4 つに分類における比較については別に図示する（大学院担当については教員の担当数を考慮済み）。

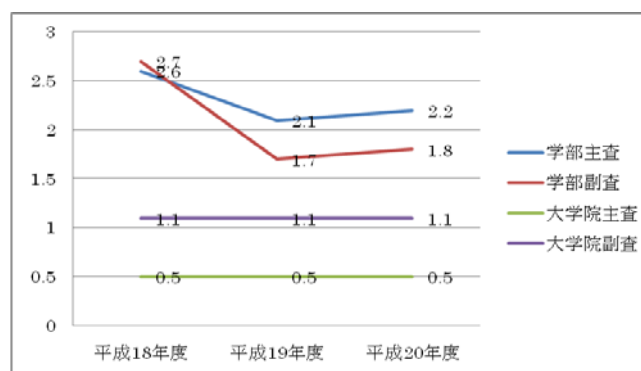


図 2-5 研究指導(学部主査、学部副査、大学院主査、大学院副査)の 1 人当たりの担当人数の推移(主査・副査別)

主査、副査共に 19 年度から増加している。図 2-5 から考えると、大学院の主査、副査の担当人数は横ばいであり、学部における主査、副査の担当人数の増加が原因であることがわかる。学部主査の担当人数の増加については卒業研究を行った学生の人数などに起因するものと考えられるが、副査についても同様の増加がみられる。授業数増加に加え、卒業研究学生の指導も増加傾向にある。

例年研究指導について、担当件数の教員毎の不均衡の是正の必要性が記述されているが、不均衡を生み出す原因としては、教員の指導方針や、学生の好みなど様々なものが考えられ、不均衡の是正は容易なものではないと考えられる。しかし、活動実績報告書のデータから教員 1 人当たり平均 2.5 人程度担当していることが判明しているため、これが可能な限り是正する場合の一つの基準となりうるのではないだろうか。

### 〔講座別分析〕

#### ① 講座別 1 人当たり平均講義担当時間数の比較

まず、教養教育担当時間数について講座別 1 人当たり担当講義時間数を図示すると以下のようなになる。

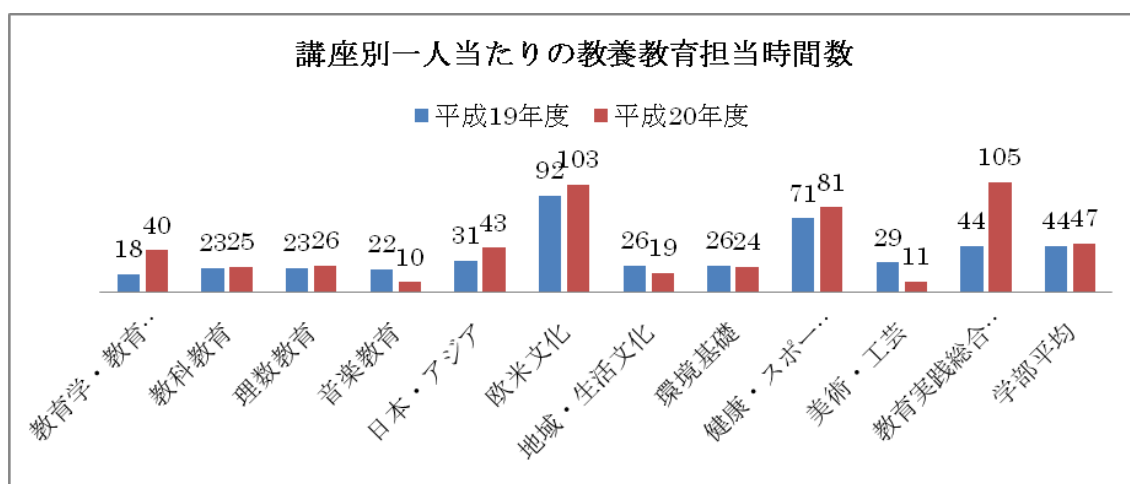


図 2-6 1 人当たり教養教育講義担当時間数(講座別)

学部平均についてその 16 年度からの推移を 16 年度に合わせて科目数換算（1 科目=30 時間）でみると、16 年度が 1.5 科目、17 年度が 1.6 科目、18 年度が 1.3 科目、19 年度が 1.5 科目、20 年度は 1.6 科目となる。教養教育の講義の担当は健康・スポーツ講座、欧米文化講座が多くなっており、これは、17 年度の分析の記述の通り、英語を始めとした外国語、健康・スポーツ実習が共通基礎科目として開講されているためである。

次に、学部担当時間数について講座別 1 人当たり担当授業時間数を図示すると以下のようになる。

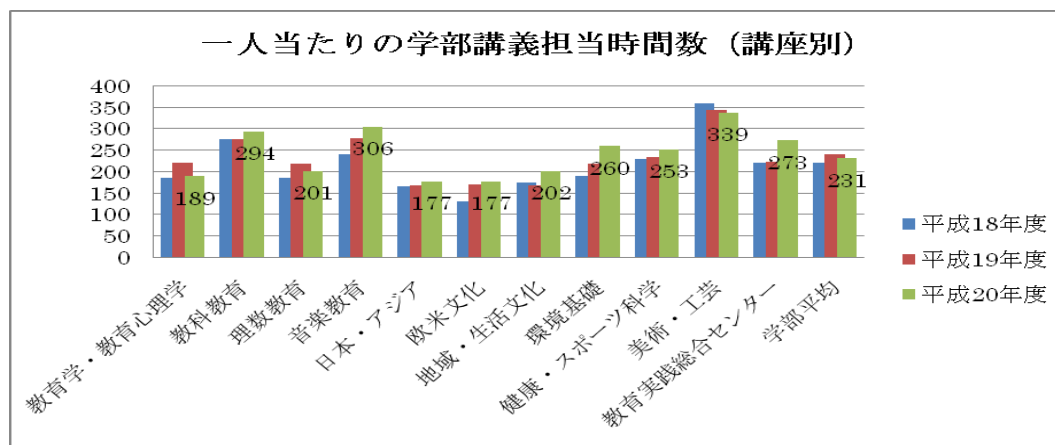


図 2-7 1 人当たり学部講義担当時間数(講座別)

なお 18 年度からの 3 年間の推移を図示するが、データラベルは 3 年間とも表示すると煩雑になるため、20 年度のみ表示してある。

学部担当講義時間数は、その最大値と最小値の幅は、162 時間（平成 19 年度は 177.7 時間、18 年度は 227.9 時間）で、科目数換算で 5.4 科目（19 年度は 5.6 科目、18 年度は 7.6 科目、17 年度が 193 時間=6.4 科目、16 年度が 6.4 科目）で、19 年度よりも緩和された。平均を超える講座として美術工芸が突出して多く、次いで音楽教育、教科教育が続く。特に音楽教育の 20 年度は美術工芸に次ぐ 300 時間を超える時間数となった。教科教育も 294 時間とかなり多い。実技系の講座に担当時間数を割いていることは 17 年度の分析結果を引き継いでいる。

19 年度と比較して、教科教育、音楽教育、日ア、欧米、地域生活文化、環境基礎、健康スポーツ、センターが増加し、教育・教心、理数教育、美術工芸が減少した。学部平均としては負担減となっている。

次に大学院の講座別の 1 人当たり講義担当時間数について図示すると以下のようなになる。なお 18 年度からの 3 年間の推移を図示するが、データラベルは 3 年間とも表示すると煩雑になるため、20 年度のみ表示してある。

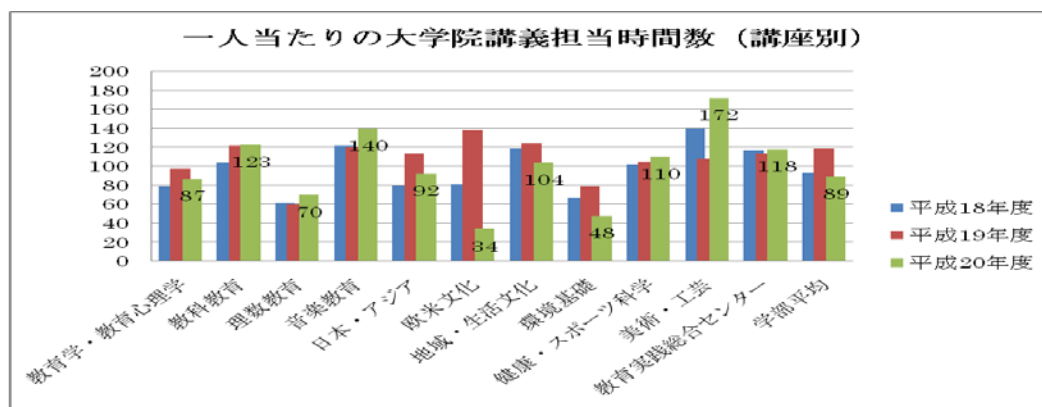


図 2-8 1 人当たり大学院講義担当時間数(講座別)

20 年度の特徴としては 19 年度と比較して大幅な時間数の増減があったことであろう。毎年度このような変動が存在するのかどうかは現存するデータでは不明である。日ア、欧米環境基礎が大幅減となり、音楽教育、美術工芸が大幅増となり、実技系の講座が多いという例年の分析がある程度当たっている状況となった。平均以上の講座としては、美術工芸、音楽教育、教科教育、センターの順に多くなっている。19 年度と比較して教科教育、理数教育、音楽教育、健スポ、美術・工芸、センターが増加し、教育・教育心理、日ア、欧米文化、地域生活、環境基礎が減少した。特に欧米文化は約 100 時間減となっている。学部平均は大幅な負担減である。

教養教育、学部、大学院を合計した 1 人当たりの担当講義時間数を図示すると以下のようになる。なお 18 年度からの 3 年間の推移を図示するが、データラベルは 3 年間とも表示すると煩雑になるため、20 年度のみ表示してある。

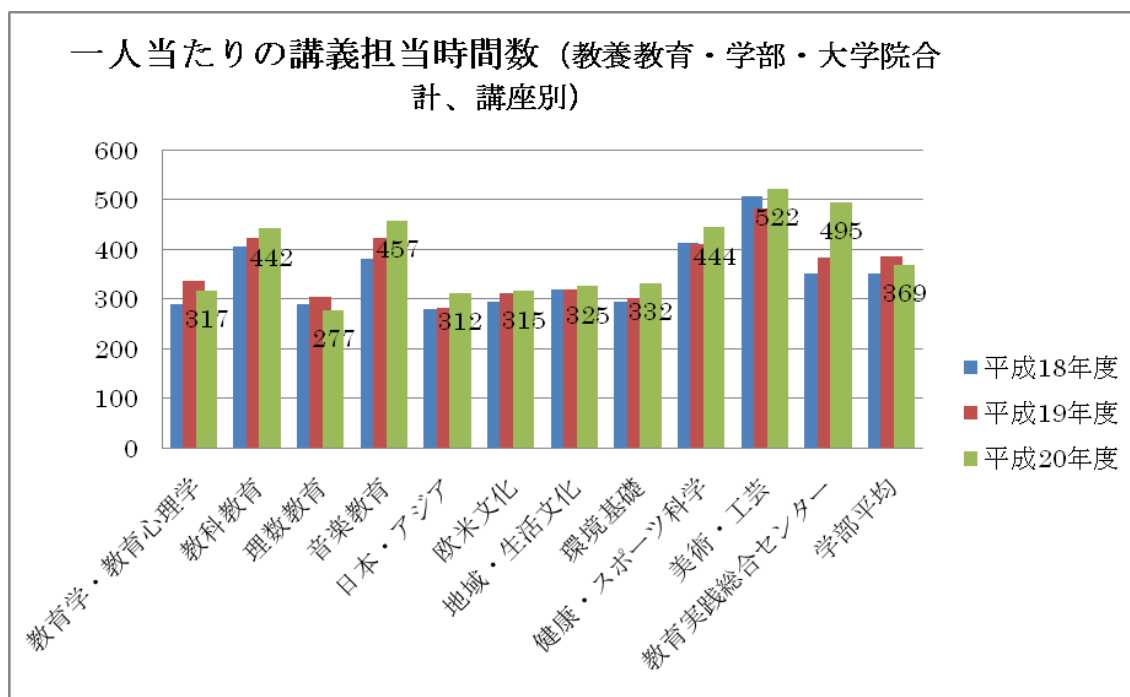


図 2-9 1 人当たり講義担当時間数(教養教育・学部・大学院合計、講座別)

最大値と最小値の幅は、245 時間で 8.1 科目（19 年度は 199.2 時間で、6.6 科目、18 年度は 242.5 時間で、8.1 科目分）となっている。学部平均以上の講座は、美術工芸、センター、音楽、健スポ、教科教育の順に多くなっている。増減に関しては、教育・教育心理、理数が減であり、それ以外の講座は全て増となっている。また学部平均は減である。

各講座の教育改善の実施率

各講座毎の各項目の実施率を学部全体と比較して図示する。

教育学・教育心理学講座

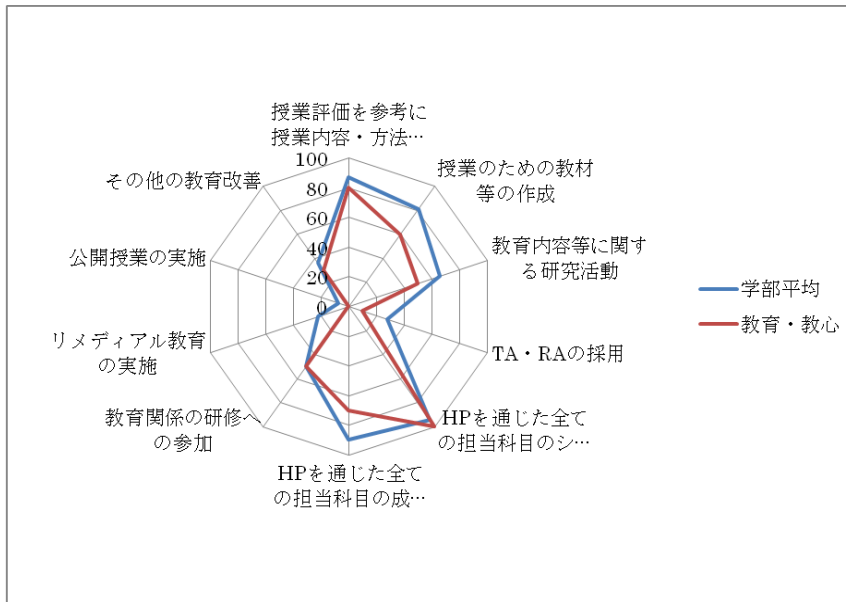


図 2-10 教育改善の実施率(教育学・教育心理学講座)

教科教育講座

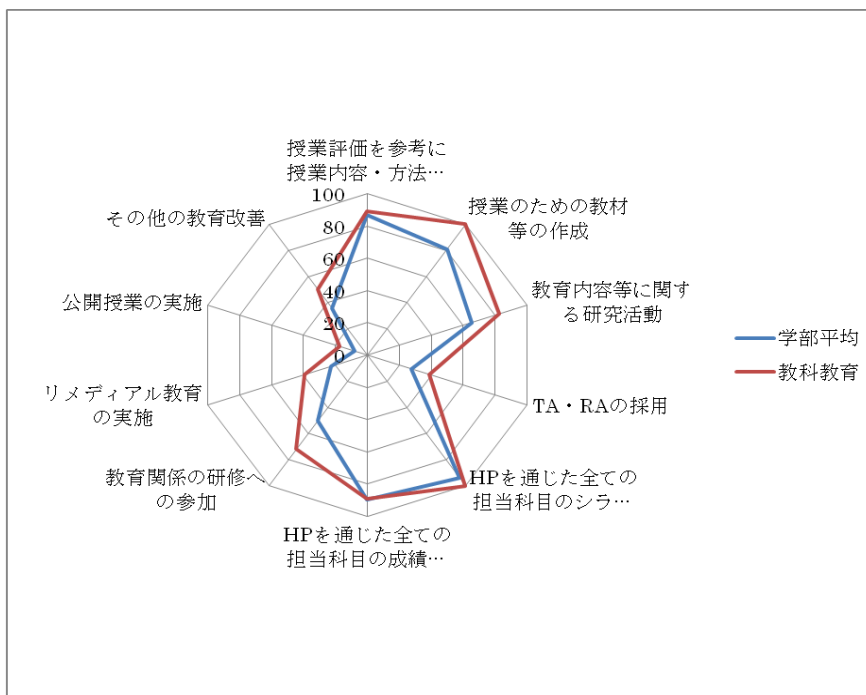


図 2-11 教育改善の実施率(教科教育講座)

理数教育講座

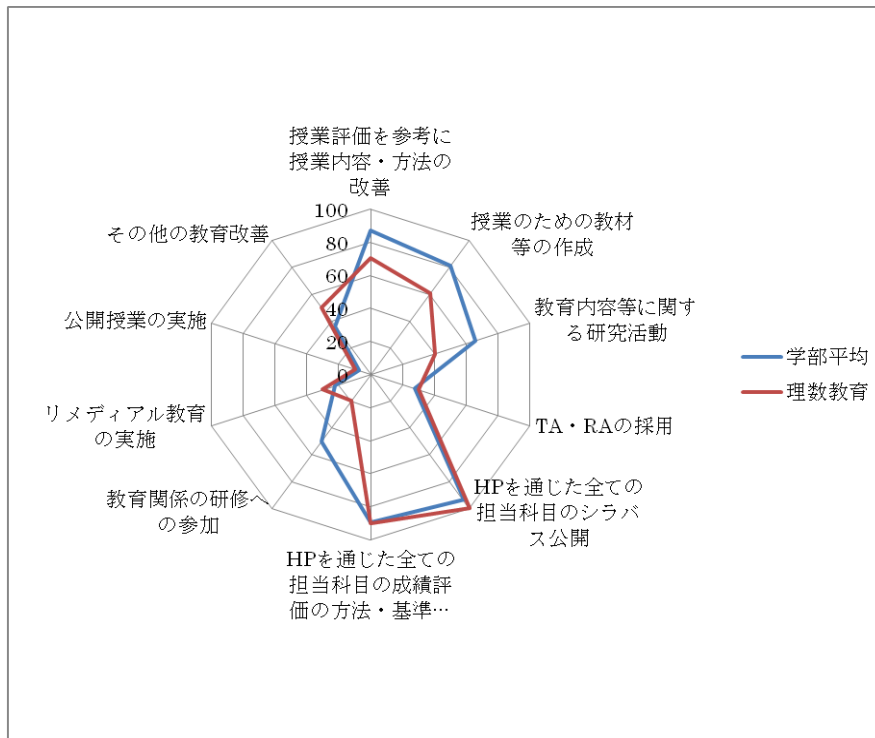


図 2-12 教育改善の実施率(理数教育講座)

音楽教育講座

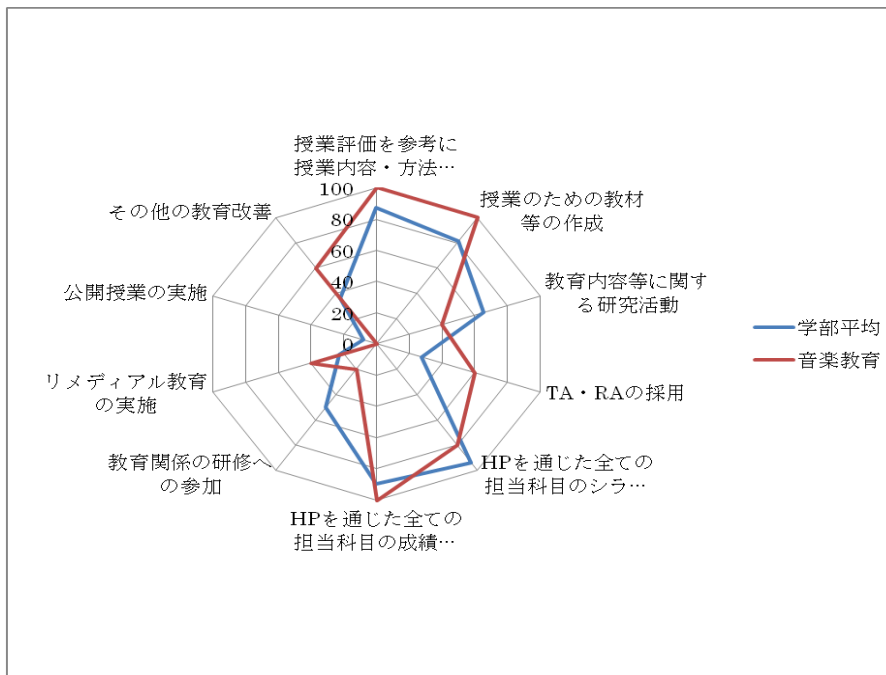


図 2-13 教育改善の実施率(音楽教育講座)



日本・アジア文化講座

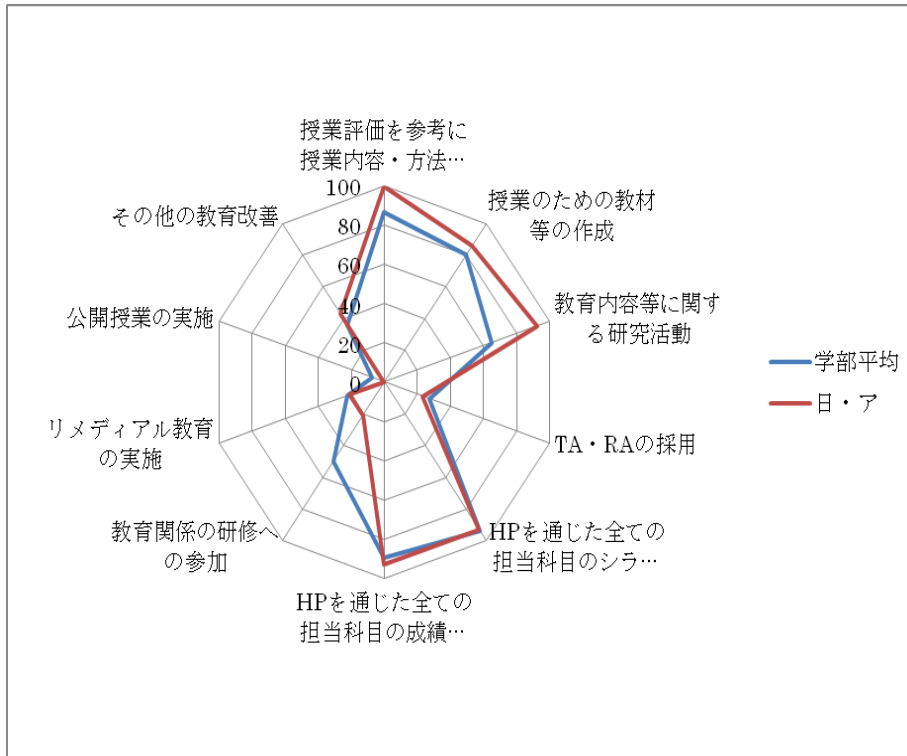


図 2-14 教育改善の実施率 (日本・アジア文化講座)

欧米文化講座

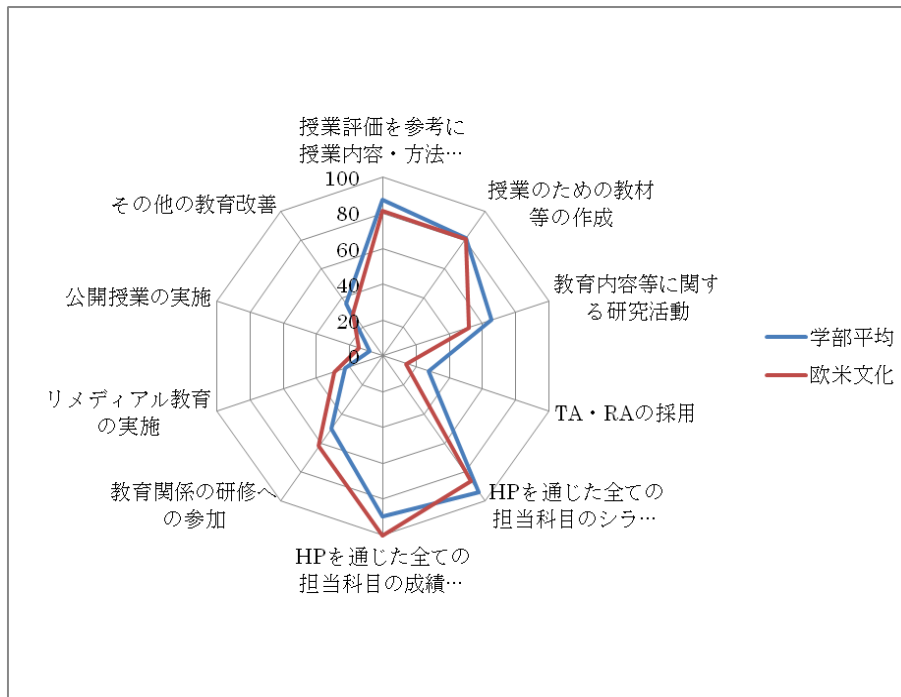


図 2-15 教育改善の実施率 (欧米文化講座)

地域・生活文化講座

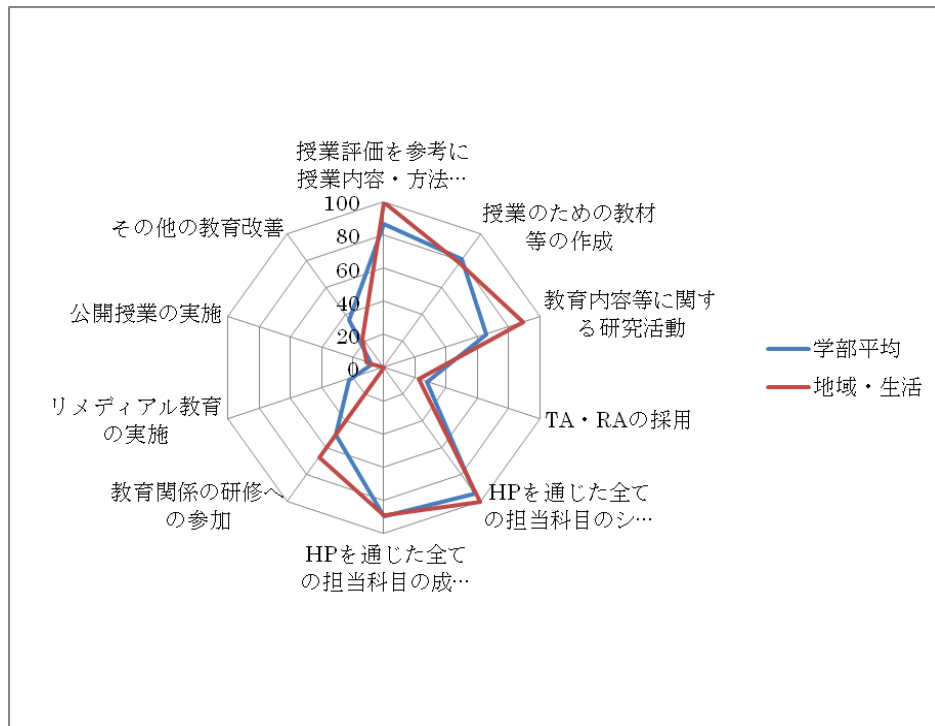


図 2-16 教育改善の実施率(地域・生活文化講座)

環境基礎講座

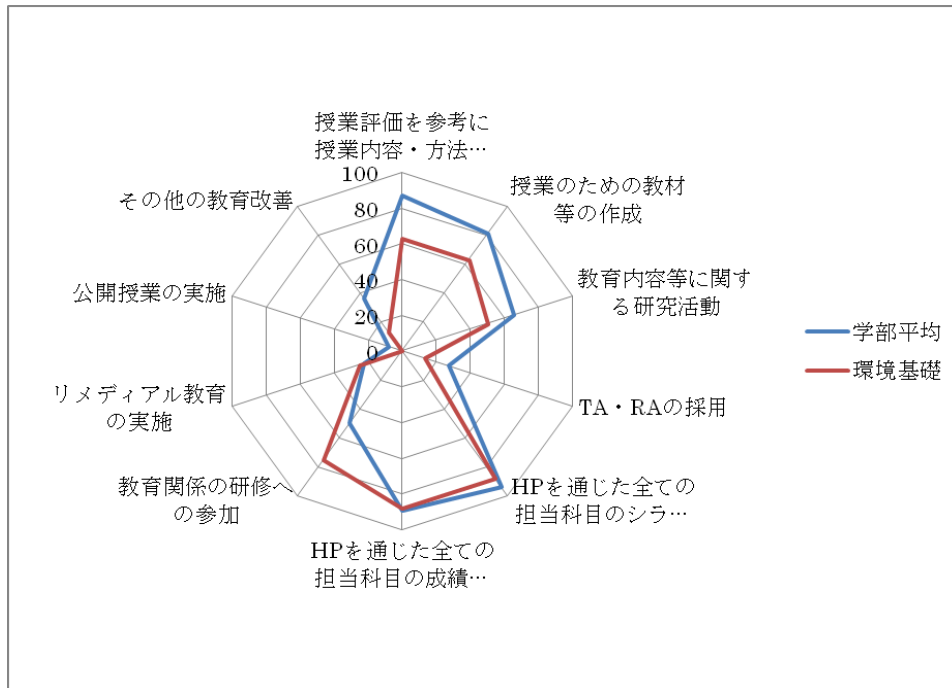


図 2-17 教育改善の実施率(環境基礎講座)

健康スポーツ科学講座

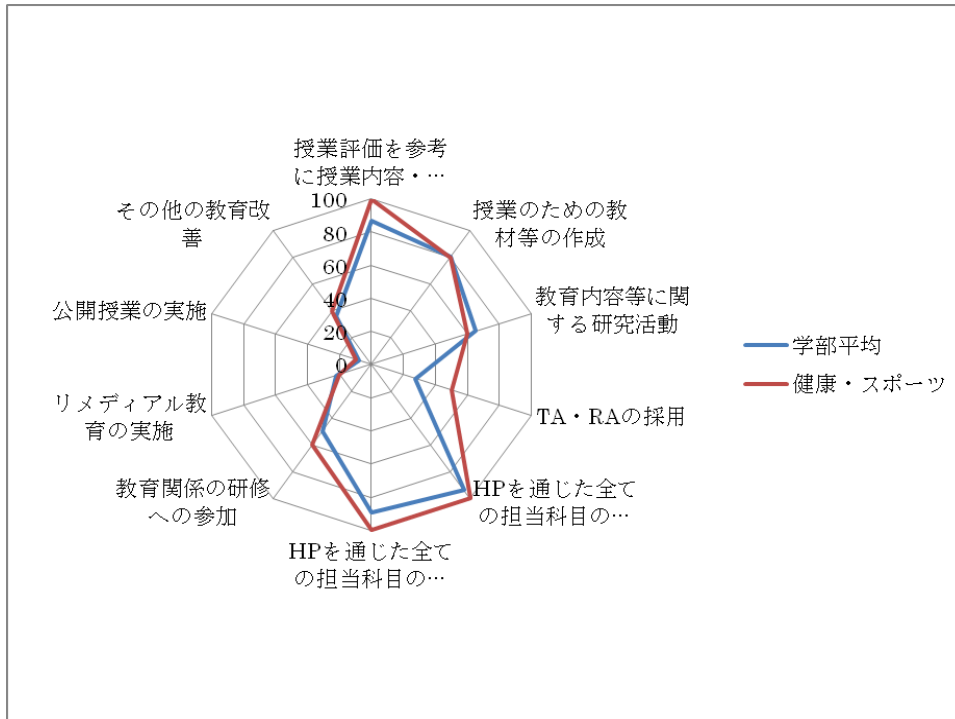


図 2-18 教育改善の実施率(健康スポーツ科学講座)

美術・工芸講座

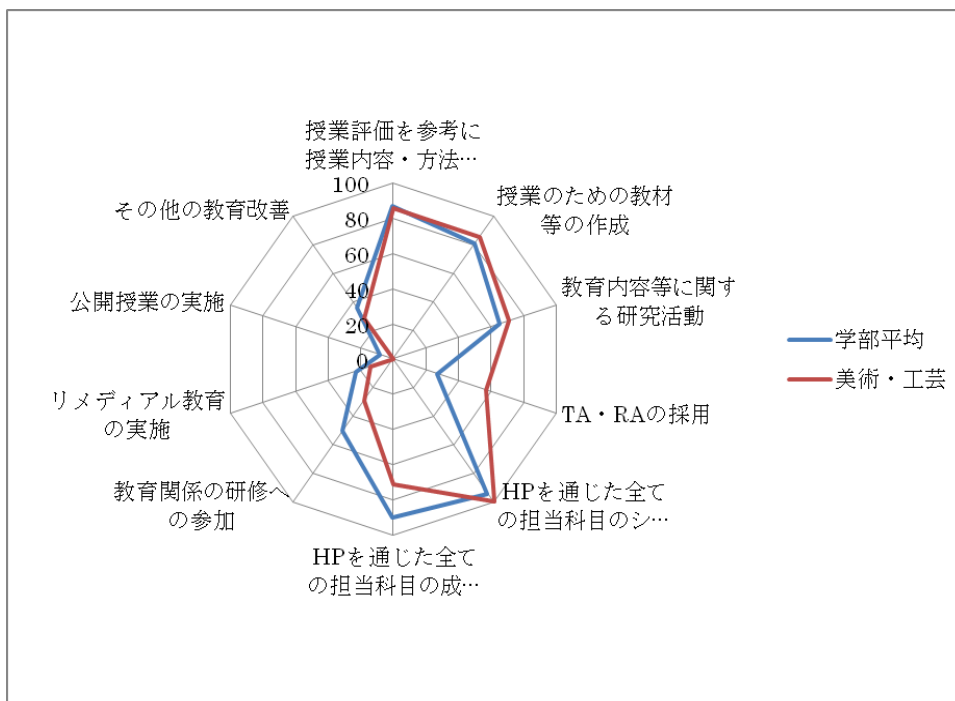


図 2-19 教育改善の実施率(美術・工芸講座)

教育実践総合センター

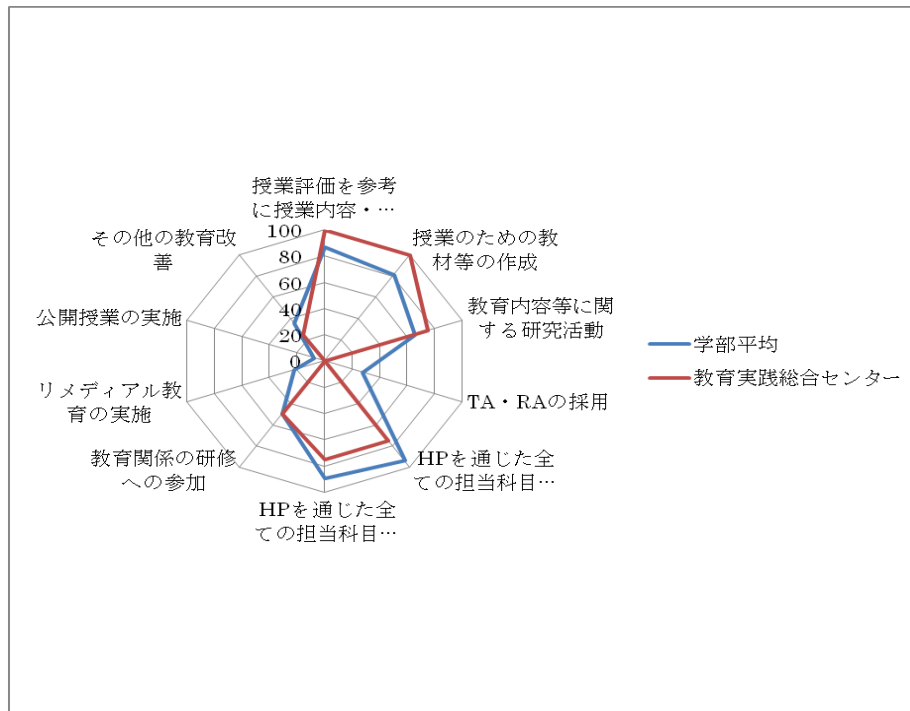


図 2-20 教育改善の実施率(教育実践総合センター)

② 各講座の学生支援の実施率

学生支援の各項目の 1 人当たりの実施率を 18 年度および学部平均と比較し、各講座毎に図示する。但し、「学生の海外派遣」、「留学生・社会人・障害者の持続的な生活指導等」については 18 年度のデータはない。また表示が煩雑になるので、19 年度学部平均のデータレベルは表示していない。

教育学・教育心理学講座

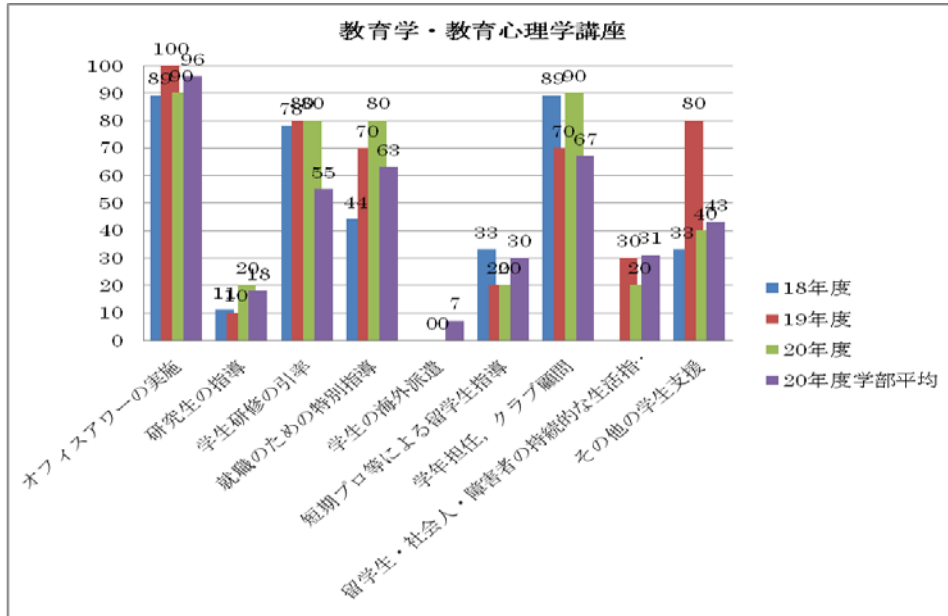


図 2-21 学生支援の実施率（教育学・教育心理学講座）

教科教育講座

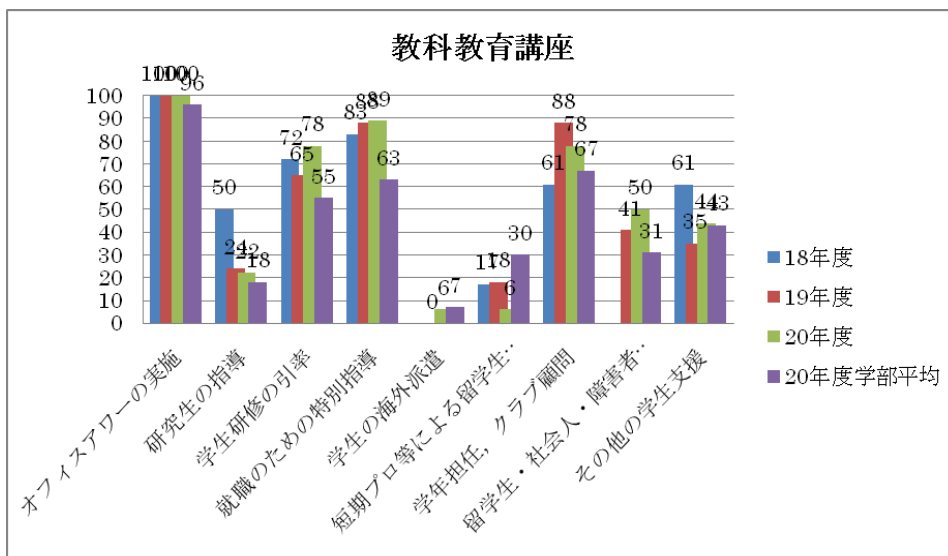


図 2-22 学生支援の実施率（教科教育講座）

理数教育講座

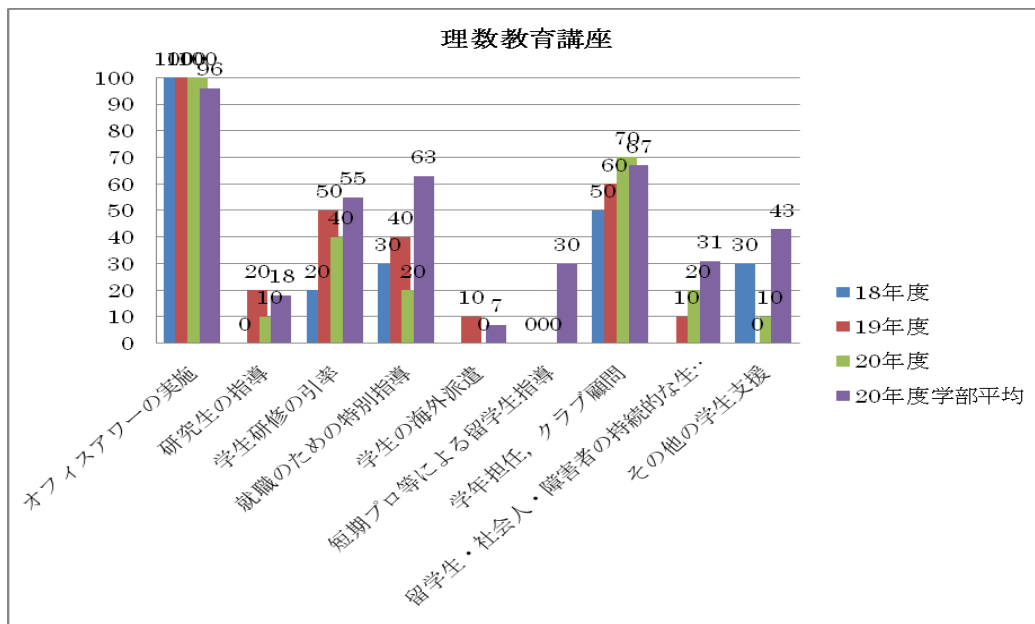


図 2-23 学生支援の実施率(理数教育講座)

音楽教育講座

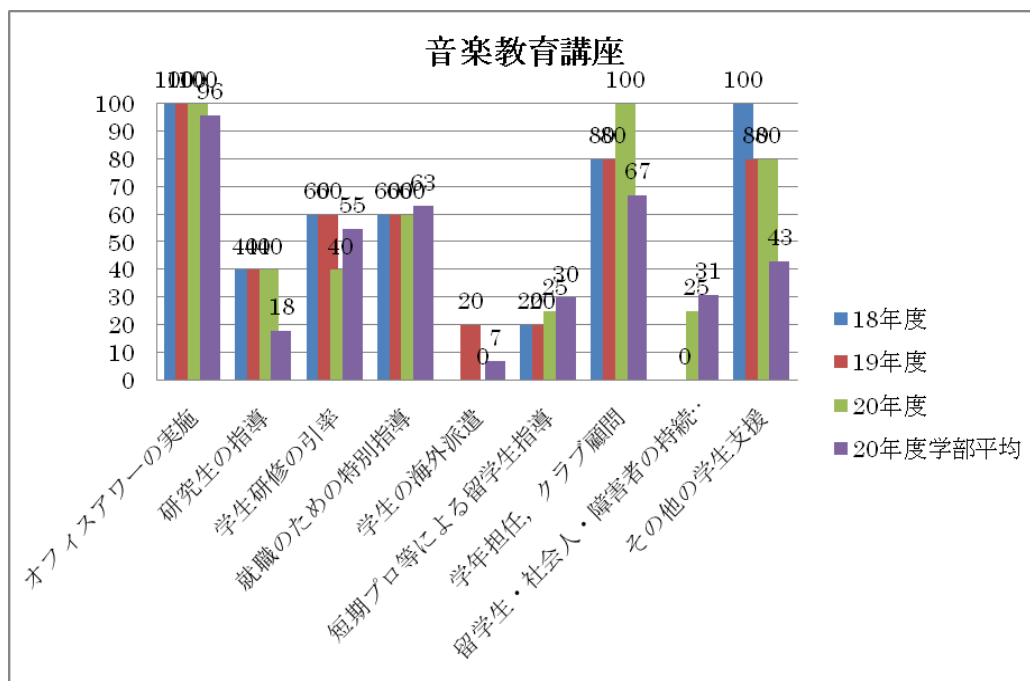


図 2-24 学生支援の実施率(音楽教育講座)

日本・アジア文化講座

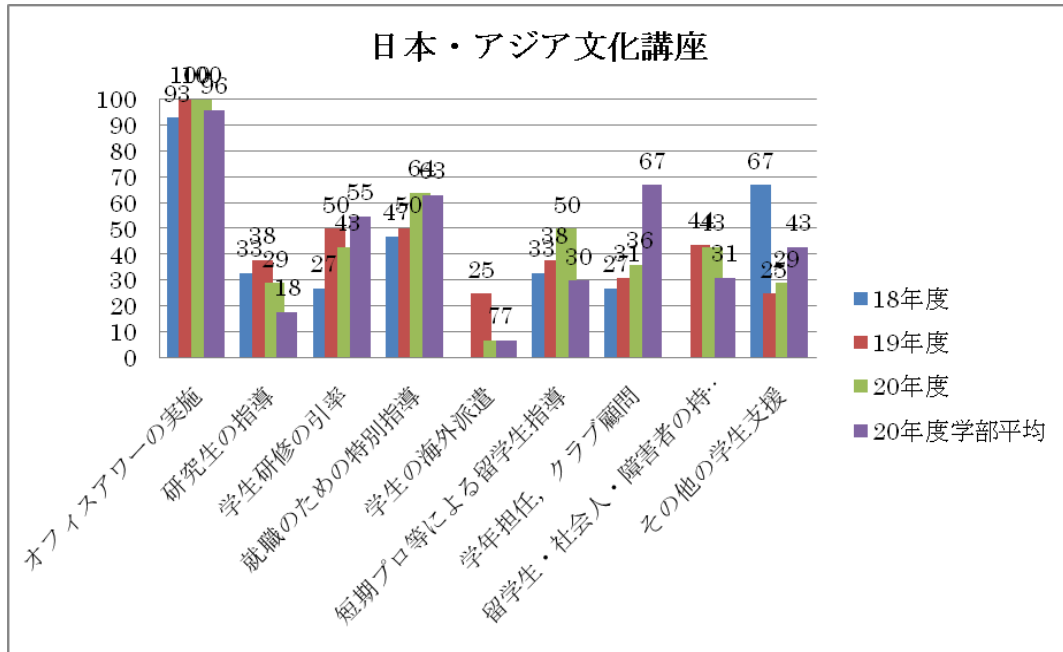


図 2-25 学生支援の実施率(日本・アジア文化講座)

欧米文化講座

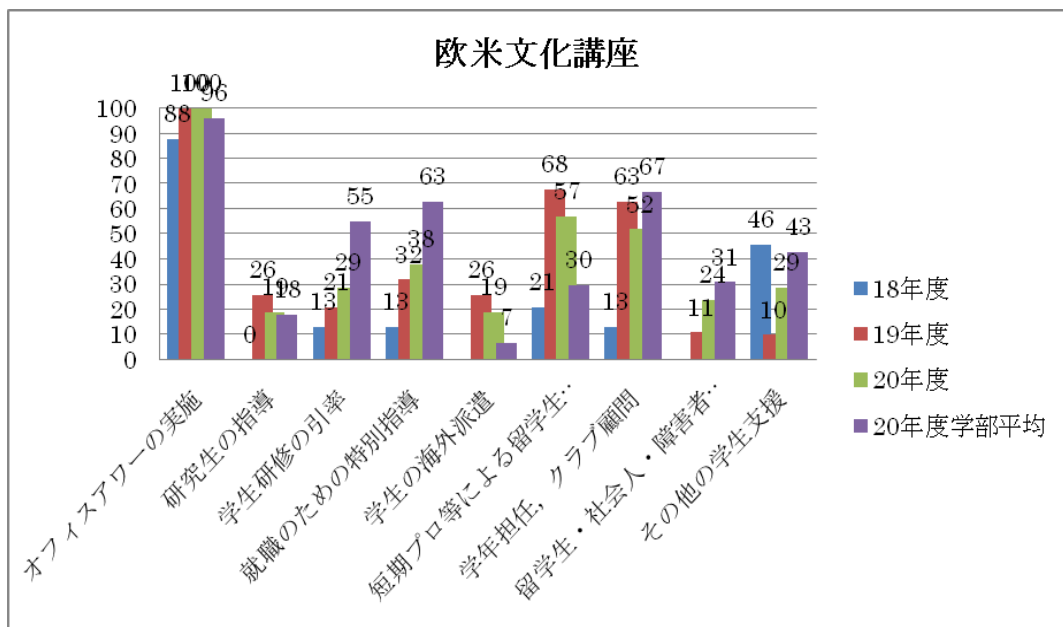


図 2-26 学生支援の実施率(欧米文化講座)

地域・生活文化講座

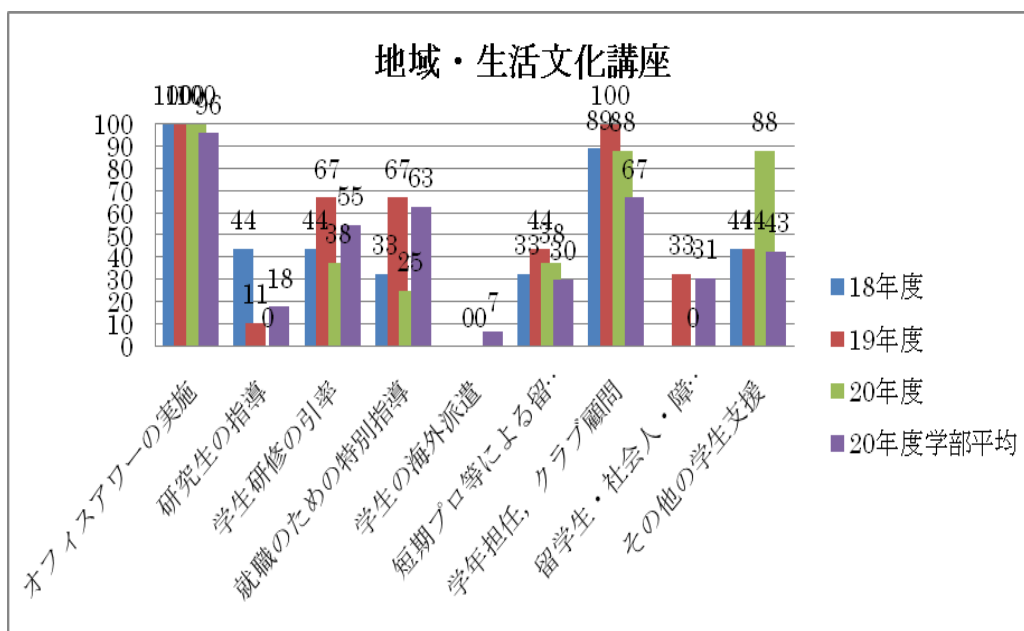


図 2-27 学生支援の実施率(地域・生活文化講座)

環境基礎講座

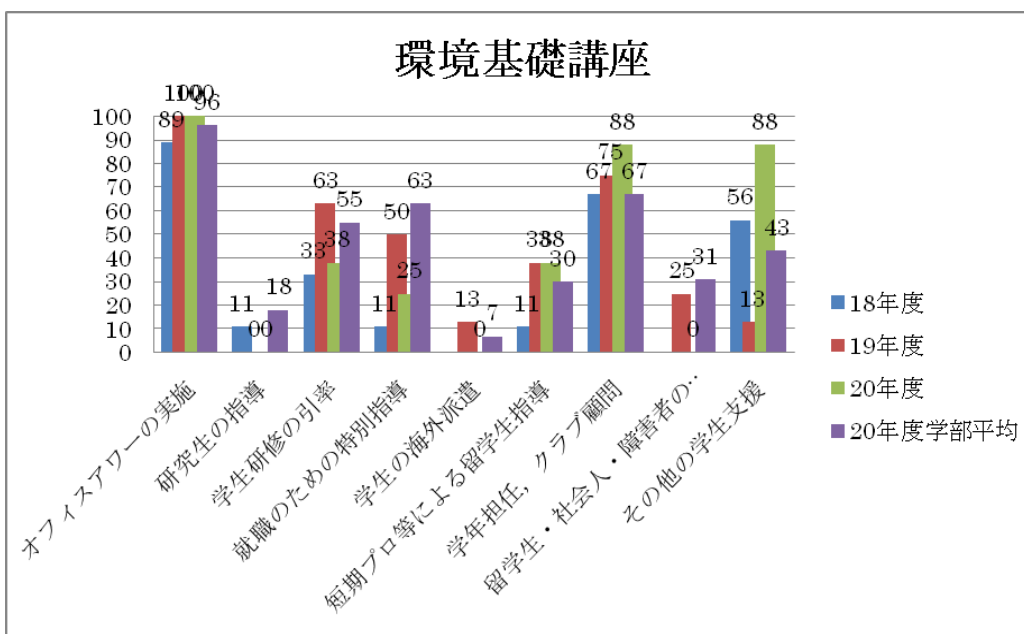


図 2-28 学生支援の実施率(環境基礎講座)



健康スポーツ科学講座

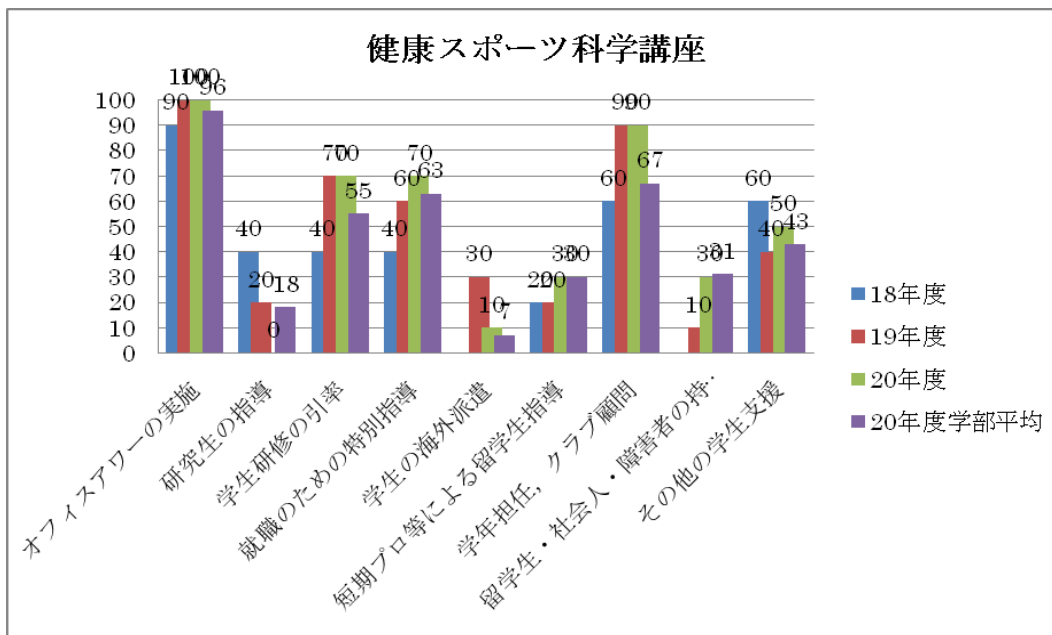


図 2-29 学生支援の実施率(健康スポーツ科学講座)

美術・工芸講座

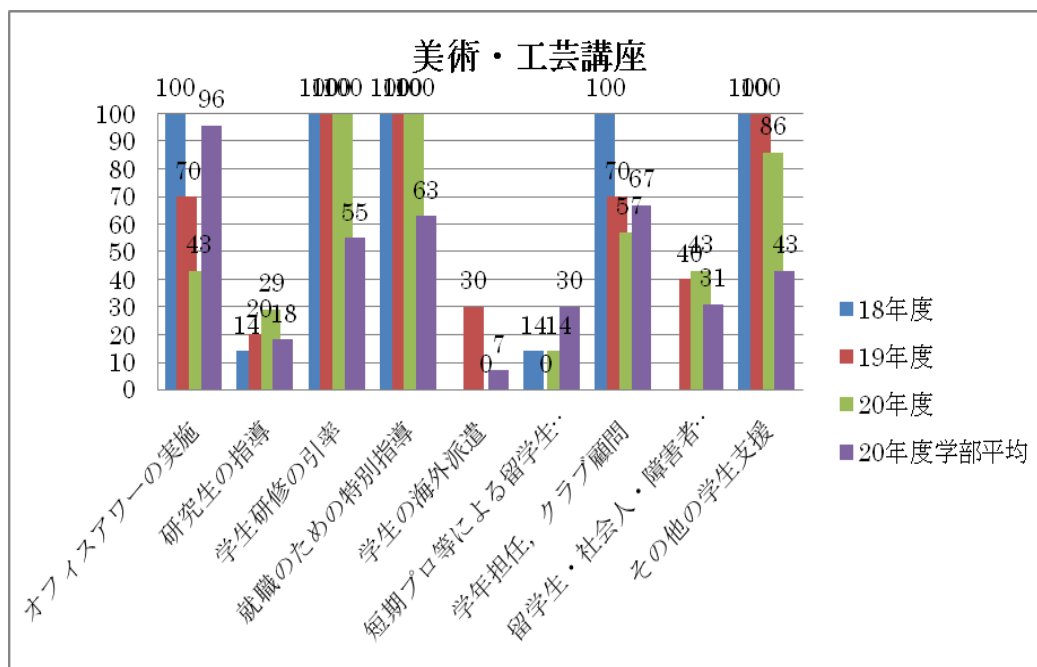


図 2-30 学生支援の実施率(美術・工芸講座)

教育実践総合センター

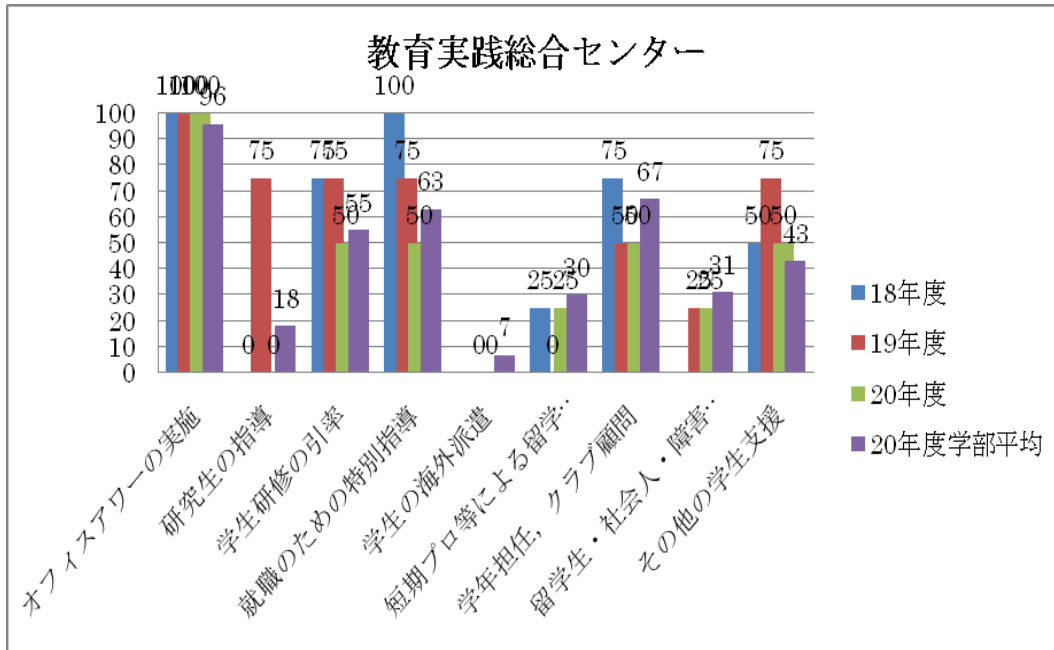


図 2-31 学生支援の実施率(教育実践総合センター)

## （２）研究の領域

### ①各評価項目の集計と対昨年度比較

昨年度報告に倣い、各評価項目の講座・センター別集計結果を表 2-1 に示した。対象教員総数は 116 名で昨年度の 115 名とほぼ同じであり、講座・センター単位で比較しても、教科教育が 1 名増、日本・アジア文化が 2 名減、欧米文化が 2 名増と、大きな変動はない。単純な数の比較にさほど意味はないことは、これまでも繰り返し指摘されているが、おおよそその目安としては有効であろう。以下、各項目別に 20 年度の活動実績を見ていこう。

「専門書等の出版」は大幅に増加した。特に共著の数の増加が顕著で、22 冊から約 2 倍近くの 41 冊へと急増した。教育学・教育心理学が 0 から 6、教科教育が 2 から 8、欧米が 2 から 7、地域・生活文化が 4 から 9、など、複数の講座で共著の出版が前年度を大きく上回ったためである。教科教育は単著の出版も 0 から 4 へと増加した。日本・アジアと欧米も各 5 冊で前年度水準を保っており、総じて著書の出版については、教員の活動は非常に活発だったと言えるだろう。

「国内外学術活動」については、こちらも「その他の芸術・演奏・競技活動」が 28 から 45 件へと大幅に件数を増やしている。音楽教育が 0 から 17 へ、美術・工芸が 4 から 22 へと、飛躍的にアップしたことによる。反面、「国際・全国規模の芸術・演奏・競技活動」では、音楽が 17 から 2 へと数を減らして相殺するかたちになってしまったが、ここでも教科教育が 1 から 7、そして健康スポーツ科学が 1 から 6 へと件数を伸ばし、前年度から 2 減の 28 件とレベルを維持している。このカテゴリーでは、実技系及びそれを含む講座の活動が本領を発揮しており、「専門書等の出版」などうまくバランスが取れているのは、例年のとおりである。そのなかでは、教科教育が両方の領域で着実に成果をあげているのが目に付く。

「学術雑誌への記載」においても、「審査制・依頼論文」と「無審査制」の両カテゴリーで顕著な増加が見られる。前者においては、前年度 10 編を越えたのは健康スポーツのみであった（12 編）が、20 年度は、14 編を報告している同講座に加えて、教科教育（11 編）、理数教育（13 編）、欧米（14 編）の 3 講座が二桁の業績を残している。後者でも、やはり 23 編を数える健康スポーツの活動が際立っているが、15 編の教育実践総合センターも「審査制・依頼論文」の 4 編と合わせて 19 編となり、少人数の部局でありながら、その活動実績には眼を見張らせるものがある。その後、教科教育の 12 編、教育・心理の 11 編、理数教育と環境基礎の各 9 編が続く。トータルの 175 編は、前年度の 133 編から 40 編以上の増加で、またすべての講座・センターから報告があることなど、この領域でも 20 年度の活動は学部全体として活発だったと言えよう。

「国内外学術講演」でも、20 年度の活動は前年度を相当程度上回っている。「国外」では 14 件から 19 件への増加だが、日本・アジアの 6 件に次いで、実践センターの 5 件は特筆すべきで、前年度 6 件で最多だった健康スポーツも 3 件の報告がある。「国内」も 21 件から

29 件への大幅増で、教育・心理の 6 件を筆頭に、欧米（5 件）、教科教育（4 件）、理数（4 件）、日本・アジア（4 件）等、ほぼ満遍なく各講座・センターから実績が報告されている。

「専門分野の学術活動」は 46 件で、昨年度とまったく同数である。内訳にはかなりの変化が見られ、昨年度実績の多かった日本・アジア（13 件）、欧米（9 件）がそれぞれ 2 件と 7 件へと減少したが、地域・生活が 7 件から 10 件へと増えて最多となり、教科教育（8 件）、教育・心理（5 件）、健康スポーツ（6 件）などもそれぞれ若干数を伸ばし、前年度のレベルを保った。

「学会賞等」も美術・工芸に 2 件、環境基礎に 1 件と、前年度の 1 件から増加して、それほど大きな成果の拡大が望めない領域として、十分以上の健闘と言える。

「学会の開催」の件数は、22 件から 20 件へと前年度をわずかに下回った。最多は教科教育の 7 件で昨年度と変わらず、6 件の日本・アジアが 2 件へと減少したが、2 件だった欧米が 5 件に増え、地域・生活は 3 件で変わらずと、まずまず昨年度と同程度の実績を維持したと言えるだろう。

「学会発表等」の件数は、「研究発表」で 108 件から 122 件へ、「座長等」で 36 件から 42 件へと増加、全体で 144 件から 164 件へと順調に成果を伸ばした。前者では、教科教育の 28 件が群を抜いており、健康スポーツの 22 件がそれに続く。両講座とも前年度の 19 件、14 件から大幅に件数を増やしている。以下、欧米（6 から 16）、地域・生活（10 から 14）、教育・心理（9 から 12）、理数（9 から 12）の各講座が件数を伸ばして、続いている。一方環境基礎、実践センターは、それぞれ 17 から 4 へ、16 から 8 へと減少する結果となったが、構成員の数を考えれば、こうした年度単位の変動はやむを得ないところか。「座長等」では、教科教育が 10 から 8 へ減少したものの、欧米と並んで最多となっている。理数及び地域・生活が 6 件、健康スポーツが 5 件、実践センターが 4 件と、各講座・センター別で見ると、前年度に比べ、やや平均化したという印象である。

「学会役員等」は前年度の 84 件から 90 件への微増であった。短期間でそれほど大きく数値が上下動する性質のものではないだろうが、理数が 4 から 11 へと大きく増加したのが目立っている。

「学会出席」は前年度の 238 に対し、251 回と大きな変化はない。学部全体として教員一人当たり 2～3 回の学会参加ということになるが、このあたりが平均なのだろうか。各講座・センター別で見ると、健康スポーツが教員一人当たり 3.4 回と比較的多いが、1 未満の音楽、環境基礎、美術・工芸を除くと、大体この範囲に納まるようである。

「外部資金申請」は、「科研費を含む学外からの教育研究資金獲得状況の報告」であるが、ある意味この項目が 20 年度の個人評価項目のなかで最も注目されるべきものかもしれない。言うまでもなく、同年度に実施された第一期中期目標期間中の評価を受けて、科学研究費申請数増加に関する改善の実施が本学部にも指示されたからである。結果は、採択数が、研究責任者及び共同責任者を合わせて 45 件から 51 件への増加、不採択が 41 件から 52 件への増加であった。そのうちの科研の割合はこの数字だけからでは出てこないが、採択・

不採択を合わせた総申請数は 86 件から 103 件への増加となった。しかし一昨年度の 113 件には及ばない。但し 20 年度は、すべての講座・センターで申請があり、しかも採択されたことが報告されている。

「国内外共同研究」の件数は、「国内」が 44 から 1 減少して 43 となった他は変化なく前年度と殆んど変わらない。欧米が「国外」で 0 から 2 へ、「国内」で 2 から 8 へ増加し、健康スポーツが「国内」で 9 から 4 へと減少したが、各講座・センター別でも他に大きな変動はなく、推移している。

「特許等」は「特許・実用新案等」の件数であるが、前年度の 2 件（日本・アジア、美術・工芸）に対し、1 件（理数）の報告があった。

「その他」は、上記項目に分類し難い学術研究に関する実績の件数であるが、前年度の 60 に比べ、34 件と大幅に減少している。各講座・センター別で、教科教育が 38 から 12 へ激減していることが全体としての減少の主な理由である。変動の原因は、他の項目に入れるものかどうか、当事者自身、判断に迷うことがあるからだろうか。分析によっては、興味深い結果が出てくるかもしれない。

## ②研究の領域における教員の活動評価の 5 年間比較と分析

本報告も 20 年度で 5 年目を迎え、学部の活動状況を俯瞰する貴重なデータとなっている。しかし評価項目における件数の多寡が必ずしも各講座・センターに対する評価の優劣に直結するわけではないことは、これまでも何度となく指摘されてきた下記の 2 点からも明らかである。

- (1) 講座・センターの構成員数の相違（最少で 4 名、最多で 21 名）。
- (2) 各講座・センターに関わる専門分野の多様性と、それに伴う研究業績の発表形態や評価基準の相違。

しかし、前回報告で述べられていたように、他に「標準とすべき信頼できる外的指標がない中では、過去数年に亘って講座毎に分析・蓄積されてきた本学部の集計データが、現在活用できる唯一の比較・参考の資料である」ことは事実であり、本報告における数量的データが、第三者から見て、少なくとも講座・センター単位の活動水準を示すものと受け取られることは覚悟しなくてはならない。その意味で、各講座・センターの構成員は、この 5 年間の数値の変化に一応留意しておく必要があるだろう。

以下、前回報告を踏襲して、評価項目ごとに 5 年間の変動を確認する。

20 年度における「専門書等の出版」は、「単著」が 18 冊、「共著」が 41 冊の計 59 冊である。16 年度が 80 冊（「単著」7 冊と「共著」73 冊、以下同じ）、17 年度が 52 冊（8 冊と 44 冊）、18 年度が 38 冊（3 冊と 35 冊）、19 年度が 36 冊（14 冊と 22 冊）であった。共著の減少及びその結果としての全体数の通減傾向は歯止めがかかって、16 年度には及ばないものの、17 年度の水準を越えるところまで回復した。もっとも共著の場合、学部叢書等に寄稿した構成員がそれぞれ一冊として計上している可能性があるため、単純に冊数の増加とは

認められないかもしれない。そうはいつでも「単著」の数はこの5年間で一貫して増加しており、学術書の出版状況が決して良いわけではない昨今にあって、大いに認められてよい成果である。

「国内外学術活動」は、「国際・全国規模」及び「その他」ともに、音楽、健康スポーツ、美術・工芸、そして教科教育の実技系の教員が行なう、本学部の特徴を示す活動であり、他の学部と一律の評価基準を当てはめることができない理由でもある。20年度の活動実績は、「国際・全国規模」28件、「その他」45件の合計73件となっている。17年度の30件から、18年度の45件、19年度の58件、そして20年度と、この活動分野も着実に件数を伸ばしている。前回報告でも指摘のあった、16年度の91件という抜きんでた数字には届かなかったものの、音楽、美術・工芸を中心とした活動は順調であったと言ってよいだろう。

「学術雑誌への掲載」のうち、「審査制・依頼論文」の数は、16年度の59編、17年度の51編、18年度の65編、19年度の58編、と推移してきた。20年度の77編はそれらを大きく上回り、これまでの最高を更新した。20年度から、教育系・文系の九州地区国立大学間連携論文集（リポジトリ論文集）の刊行が始まり、本学部からも既に数編の掲載実績がある。こうした投稿論文の発表機会が増えたことで、本項目の編数が更に増加することが期待される。

「無審査制論文」は、16年度の135編から、17年度の81編、18年度の学内紀要と合算した93編、19年度75編、と一年おきに増減を繰り返して、20年度は98編と再び増加に転じた。18年度から「学内紀要（研究論文集）」を含める集計方法の変更があったため、比較がしにくくなったという指摘が前回報告でなされたが、傾向としては、「審査付き論文への積極的シフトの反映」という結論が導き出されていた。論文総数の変化を見ると、194、132、158、133、175と推移しており、試みに、これに「共著」を加えると、267、176、193、155、216、となり、良い意味で16年度が、悪い意味で19年度が突出している状況は変わらない。「審査付き論文へのシフト」は、一応20年度についても確認できるが、これが傾向となるのか、或いは、これは「シフト」ではなく、論文数全体が16年度水準への回復基調にあるのか、21年度の調査結果が注目される。

「国内外学術講演」は、前回報告の分析視角を踏襲すると、報告なしの講座が3講座から20年度は2講座へと減少し、開催講座数は3年連続で増加した。全体の件数は、19年度の35件から、48件へと大幅に増加したが、18年度の58件には及ばない。

「専門分野の学術活動」についても、報告なしの講座は昨年度と同様、1講座のみで、3年間変化はなく、あとは各講座・センターに分散している。このカテゴリーは、日本・アジア、欧米が多いというのが、前回報告の分析であるが、20年度については地域・生活が10件で最多となった。

「学会賞等」については、既に前項で述べたように、環境基礎1件、美術・工芸2件の計3件という数字は特筆すべきである。

「学会の開催」は、前回報告で、「昨年（18年）度までは『学会における活動』と抱き合

わせの項目として扱われていたもので、本年（19 年）度の数値との単純比較が出来ない」ため、「22 件の報告が多いのか少ないのか、比較検討できるデータがない」、と結論されていたが、20 年度は 20 件で、ほぼ横ばいである。この数字が平均水準となるのかどうか、次回のデータを待たなければならない。

「学会発表」のうち、「座長等」も、前回の段階では「比較すべき明らかなデータがない」、ということだったが、20 年度の 42 件は 19 年度の 36 件から、若干の増加となった。これも次年度の調査結果を待ちたい。一方「研究発表」については、16 年度 166 件、17 年度 145 件、18 年度 137 件、19 年度 108 件と減少を続けた後、20 年度は 122 件と回復した。しかし上昇に転じたのかどうかは、予断を許さない。

「学会参加」は 17 年度からの調査項目であるが、同年度の 223 件から、18 年度 251 件、19 年度 238 件の報告があり、20 年度は 251 件であった。大きな変動はなく、前項で指摘したように、教員一人当たり、2～3 回の参加である。恐らく例年出席する学会は、ある程度固定されているのだろう。

「外部資金申請」は、前項で述べたような事情があるが、18 年度からの設定項目であるため、データは 3 年分しかない。18 年度は「採択（研究責任者）」が 35 件、「採択（共同責任者）」が 28 件、「不採択」が 40 件、申請総数 103 件であった。19 年度は、それぞれ 21 件、24 件、41 件、総数 86 件であり、20 年度は、28 件、23 件、52 件、総数 103 件であった。申請総数では、18 年度水準まで回復したと言えるが、不採択数は 12 も上回っており、採択競争の厳しさもあるだろうが、申請数増加を図るため、やや無理をした結果であるとすれば、その影響が危惧される。

「国内外共同研究」は、18 年度までは国内外を分けていなかった。総数で見ると、16 年度 80 件、17 年度 83 件、18 年度 113 件、19 年度 55 件、20 年度 54 件、となった。前回報告では、「この数値の減少に何らかの研究活動の指標を読み取るべきか、迷うところである」、と評されていたが、2 年続きの低い数字で、減少傾向と判定せざるを得なくなりつつある。「全講座から報告があ」った前年度と比べても、20 年度では報告なしの講座が 2 講座に増えている。

「特許等」は、前回日本・アジアと美術・工芸から報告のあった点が特記されていたが、20 年度は、理数からの 1 件の報告にとどまった。

「その他」は、16 年度 89 件、17 年度 73 件、18 年度 14 件、19 年度 60 件、と変動を繰り返して、20 年度は再び 34 件に大幅ダウンした。この項目の件数が少ないことは、分析しやすさという点では望ましいと言えるが、今後のデータによっては、独立の項目となりうる新しい活動形態があるのか、検証を必要とすることになるかもしれない。

### ③研究の領域における部局等の自己点検評価

平成 20 年度は、本学部の自己点検評価においても、大きな節目の年となった。平成 16 年度から始まった中期目標期間の評価（暫定評価）が 19 年度までを対象に行われ、実質的

に第一期中期目標期間（平成 16 年度～21 年度）の評価となる、とされたからである。これまでも外部評価は実施されてきたものの、今回は国立大学法人佐賀大学に対する包括的かつ全国的な総合評価であり、全国の国公立大学と比較対照される、いわば「本番」とも言える、初めての大きな外部評価を、我々は体験することになった。本学部でも、教職員の多大の労苦を費やして「現況調査表」を「教育」と「研究」の領域について作成し、提出した。その結果、「研究に関する目標」についての本学の評価が「おおむね良好」であったことは、既に報告されたとおりである。

次に、本学部の研究領域に関する評価を「学部・研究科等の研究に関する現況分析 評価結果」（大学評価・学位授与機構の評価報告書）から見てみよう。「研究活動の実施状況」では、基本的に 19 年度実績が対象となっており、著書の 36 件（単著 14 件）、論文の 133 件（査読付 58 件）、教員一名あたりの件数 1.24 件、芸術・競技活動の個展・展覧会への出品 33 件、同演奏活動等 17 件（以上の二つの数字は、19 年度の表 2-1 における国内外学術活動の欄からは読み取れない）、学会賞受賞 1 件、学会発表 109 件（19 年度報告における 108 件と 1 件のずれがある）、他大学教員との共同研究 55 件、特許・実用新案の登録 2 件、科学研究費補助金の採択数 17 件（19 年度の表では、「採択（研究責任者）」が 21 件、「採択（共同責任者）」が 24 件）、などが「相応の成果」と判断され、研究水準は「期待される水準にある」と評価された。

また「研究成果の状況」については、「学術面では、卓越した研究業績はみられないものの、ヨーロッパ語系文学、東洋史、日本史、教科教育学、素粒子学等の分野で優れた成果を上げている」ことなどから、「相応の成果がある」と判断され、やはり「期待される水準にある」との評価を受けた。

以上の評価結果をどう受け止めるにせよ、これがこの 4 年間における本学部の研究活動に対する評価機構の評価である。しかし注目されるのは、前項で観察したように、19 年度の実績は、「専門書等の出版」、「学術雑誌への記載」など、多くの項目で、16～20 年度の 5 年間のうちで、最低かそれに近い水準だったことである。「国内学術活動」にしても、20 年度のほうのはるかに件数が多い。20 年度実績が対象となっていたならば、より高い評価が得られていたのだろうか。或いはこれを、外部評価にいたずらに振り回されることなく着実に研究活動を進めた結果と解釈し、20 年度に殆んどの領域で前年度を上回る実績を上げたことをむしろ評価すべきかもしれない。

しかし科研申請数の増加要請など、今後中期目標評価や認証評価などで、研究者の研究活動に様々な影響が及ぶことは避けられそうもない。自己の研究や芸術・競技活動にただ沈潜していく態度を貫くだけでなく、個々の評価ごとに、必要に応じて臨機応変に対処する術がますます求められていくことになるようである。

20 年度よりも 19 年度の実績に筆を費やす結果となってしまったが、既に繰り返し述べてきたように、少なくとも数量比較では 20 年度の研究活動は多くの項目で前年度実績を凌駕している。そのことは喜ばしい事実である。またこれも同じことの繰り返しになるが、本



学部教員の研究分野の多彩さと講座・センターの構成員数の差異は、単純な数的比較を許さない。その意味では、各講座・センター間の比較よりも、個々の講座・センターにおける通年の数字の変化のほうに、まだしも目安としての意義がある。この点から見れば、各講座・センターの教員の研究意欲に衰えは見られないと評して、間違いはないだろう。昨年度報告にあった、「文化教育学部全体としては、それぞれの研究者がそれぞれの持ち場で個々の持ち味を發揮していると評価したい」、という末文を、20 年度報告においても締めくくりに言葉としたい。

表 2-1 学術・研究実績の講座別集計

区 分	総数	教育 心理	教科 教育	理数	音楽	日ア	欧米	地域 生活	環境 基礎	健ス ポ	美術 工芸	実践 セ
提出者	116	10	18	10	5	14	21	9	8	10	7	4
専門書等 の出版	単著（編）	18	2	4	1	0	5	5	0	0	0	1
	共著（編）	41	6	8	0	0	8	7	9	0	1	2
国内外学 術活動	国際・全国規模の芸術・ 演奏・競技活動（件）	28	0	7	3	2	4	0	1	0	6	4
	その他の芸術・演奏・競 技活動（件）	45	0	5	0	17	1	0	0	0	22	0
学術雑誌 への記載	審査制・依頼論文（件）	77	1	11	13	0	5	14	7	6	14	4
	無審査制（件）	98	11	12	9	2	5	7	5	9	23	15
国内外学 術講演	国外（回）	19	0	0	2	0	6	1	1	0	3	5
	国内（回）	29	6	4	4	0	4	5	2	0	3	0
専門分野の学術活動（件）	46	5	8	0	1	2	7	10	4	6	1	2
学会賞等（件）	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
学会の開催（件）	20	0	7	1	0	2	5	3	0	1	1	0
学会発表 等	研究発表（件）	122	12	28	12	0	5	16	14	4	22	8
	座長等（件）	42	2	8	6	0	3	8	6	0	5	4
学会役員等（件）	90	8	16	11	1	7	20	11	2	8	3	3
学会出席（回）	251	26	30	30	3	33	54	19	4	34	6	12
外部資金(科 学研究費を 含む)申請	採択（研究責任者）（件）	28	1	5	5	2	3	1	2	2	5	0
	採択（共同責任者）（件）	23	0	1	4	0	4	3	3	0	3	3
	不採択	52	4	3	4	2	8	8	4	4	14	1
国内外共同 研究	国外（件）	11	0	0	2	0	3	2	0	1	2	1
	国内（件）	43	7	7	2	0	6	8	3	1	4	5
特許等	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他（件）	34	3	12	0	1	7	3	0	0	0	5	3

### （３）国際・社会貢献の領域

本学部の評価委員会は、平成 18、19 年度と同様、国際交流、地域貢献に関する活動に関して活動実績を纏めた。以下活動内容を分野別に検討・分析する。

#### ①国際貢献の実績：

国際貢献活動は、国際交流、国際学会、交流協定、国際協力、共同研究、英語版の HP、その他の 7つの項目で活動報告を行っている。各評価項目の詳細は以下の通りである。

- （１）国際交流：学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献および運営、参加
- （２）国際学会：国際学会、国際会議、国際シンポジウム、国際交流会などへの貢献、運営、参加
- （３）交流協定：外国の諸地域・諸機関などの文化交流・交流協定への尽力
- （４）国際協力：JICA、JETRO 等の制度組織の利用を含めた海外支援・国際協力を実施
- （５）共同研究等：外国人研究者の受け入れ、留学生の派遣
- （６）HP：講座や個人のホームページの開設（外国語版を含む）

次の表は上記の評価項目に基づいて講座別の実績を纏めたものである。

表 2-2 国際貢献の実績(講座別) (件)

区 分	構成 員数	国際交流		国際学会		交 流 協定	国 際 協力	共同研 究等	英語の HP
		運営	参加	運営	参加				
教・心	10	1	0	0	0	1	0	0	2
教科教育	18	4	3	0	0	0	0	0	3
理数教育	10	0	0	0	12	1	1	0	4
音楽教育	5	0	1	0	0	0	0	0	3
日・ア	14	4	3	1	3	4	1	1	0
欧米	21	8	0	7	8	5	3	2	6
地域生活	9	1	2	0	3	1	0	1	9
環境基礎	8	1	2	2	0	0	0	0	0
健・スポ	10	4	7	1	6	2	0	1	5
美術工芸	7	0	1	0	1	0	0	0	6
実践セン	4	4	0	1	0	0	1	1	1
合 計	116	27	20	12	33	14	6	6	39

まず学内外で行われる国際学術交流事業・国際共同事業への貢献活動、つまり国際交流活動である。平成 18,19 年度の国際交流の場合、運営が 21、24 件、参加が 23、23 件の実

績が報告された。平成 20 年度は、運営が 27 件、参加が 20 件であり、運営に関しては、やや増加している。講座別の統計を見ると、参加・運営のいずれに関してもかなり多くの講座から活動実績の報告が行われていることがわかる。

第 2 に、国際学会等の活動である。国際学会等の活動に関して、運営が 12 件、参加が 33 件の活動報告があった。平成 18、19 年度実績の運営が 13、12 件、参加が 58、28 件に比べると、大幅な参加数の減少は回復していないと言える。より積極的な活動がのぞまれる。

第 3 に、交流協定等の活動である。この分野での活動報告は、全部で 8 件があった。平成 18、19 年度の 8 件と同数である。

第 4 に、国際協力等の活動である。この項目での活動は全体で 8 件が報告された。この数字は、平成 18、19 年度の 5、8 件に比べると、活動の増加はなかったことを示している。

第 5 に、共同研究等の活動である。この項目での活動は計 5 件が報告された。平成 18、19 年度の 14、5 件に比べると、減少傾向は改善していない。各構成員によるより積極的な活動が期待される。

第 6 に、英語でのホームページ作成である。平成 18、19 年度に報告されたこの項目の活動は 8、29 件であったが、平成 20 年度は 39 件が報告され、増加傾向にある。学部全体の作成件数は依然として低い。しかしまず日本語での HP を開設することが優先的な問題であるとも思われる。

## ②地域貢献の実績：

本学部における地域貢献の活動は、審議委員、組織協力、講習会等、マスコミ、技術移転、社会参加、公開講座、附属施設との共同研究、附属施設での指導・助言その他の 10 の項目で活動報告を行っている。各評価項目の具体的内容は以下の通りである。

- (1) 審議委員：国や地方自治体など行政組織の審議会・委員会での活動
- (2) 組織協力：市町村行政、教育委員会、民間企業など地域諸組織との連携協力
- (3) 講習会等：地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師・運営
- (4) マスコミ：マスコミ・メディアとの連携交流（学識者としての出演・寄稿・助言など）
- (5) 技術移転：地域産業や地域社会への技術・学知の移転を進めて振興支援に協力
- (6) 社会参加：地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力など社会参加
- (7) 公開講座：本大学・本学部が行う市民公開講座や社会人再教育などの実施や講師
- (8) 共同研究：附属学校園等附属施設との共同研究（授業研究、教材開発など）や教員の相互交流
- (9) 指導助言：附属学校園等附属施設で行われる校内研修会や研究発表会などにおける指導助言

なお、今年度から社会参加は組織運営と個人参加の 2 項目に分割した。

次の表は講座別の実績を評価項目別に纏めたものである。

表2-3 地域貢献の実績(講座別) (件)

区 分	構 成 員 数	審 議 委 員	組 織 協 力	講 習 会 等	マ ス コ ミ	技 術 移 転	社 会 参 加 組 織 運 営	社 会 参 加 個 人 参 加	公 開 講 座	共 同 研 究	指 導 助 言
教・心	10	31	6	23	1	0	1	2	1	2	22
教科教育	18	10	16	47	2	1	1	3	8	28	122
理数教育	10	1	5	15	0	1	0	1	5	3	5
音楽教育	5	0	1	7	1	0	0	2	1	3	4
日・ア	14	6	4	2	5	0	0	2	6	0	3
欧米	21	8	2	12	7	0	7	3	19	2	7
地域生活	9	20	5	16	6	0	0	5	3	1	4
環境基礎	8	3	0	11	1	1	1	6	4	4	2
健・スポ	10	20	10	22	7	1	3	5	1	4	5
美術工芸	7	7	7	14	6	1	1	3	2	1	4
実践セン	4	1	1	23	3	0	0	5	5	13	15
合 計	116	107	57	192	39	5	14	37	55	61	193

第1に、行政組織の審議委員等の活動である。平成18、19年度の場合、この項目での活動報告は101、120件であったが、平成20年度は107件の活動が報告された。平成18、19年度に引き続き、学部構成員の積極的な活動が認められる。地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。

第2に、地域諸組織との連携協力活動、すなわち組織協力である。組織協力の実績は、平成18、19年度の50、55件の活動報告があったが、平成20年度には57件とやや増加した。

第3に、地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師及び運営活動である。平成18、19年度には計144、204件の活動実績が報告された。平成20年度は少し減少して、計192件が報告された。また、すべての講座において活動実績がある。地域における積極的な教育関係の活動が表われている。

第4に、マスコミ・メディアとの連携交流を表すマスコミ等の活動である。平成18、19年度の場合、各計33、28件の実績報告があり、平成20年には計39件が報告された。やや増加していると言える。

第 5 に、技術移転である。この項目での活動は、平成 18、19 年度に、学部全体で 2 件しか活動実績が報告されなかった。平成 20 年度は 5 件と増加して入るが この項目は学部の一般的活動とは言えず、今後活動項目を調整する必要があると言える。

第 6 に、地域でのボランティア活動、社会福祉組織運営への協力などを報告する社会参加である。ここでは平成 18、19 年は各運営・参加合計 72、38 件の報告があり現象儀臣であったが、平成 20 年度は 51 件とやや回復している。より積極的な活動が望まれる。

第 7 に、市民公開講座や社会人再教育などの活動実績を報告する公開講座等の活動である。ここでは、55 件の報告があった。平成 18、19 年度の 44、53 件から比べるとわずかながら増加している。

第 8 に、附属学校園との共同研究である。平成 18、19 年度とも 28 件の共同研究が報告された。平成 20 年度の 61 件はほぼ倍増である。この項目の特性から報告は教科教育講座に集中しているが他の講座も確実に増加している。

第 9 に、附属学校園での指導・助言である。ここでは 193 件が報告された。平成 18、19 年度の 211、131 件と比べて平成 19 年度における大幅な減少はかなり回復しているものの、更なる積極的な活動が望まれる。

### ③総評

平成 20 年度の国際貢献の領域での活動を平成 18、19 年度と比べてみると気がつくのは附属学校園との共同研究が倍増したことである。本学・本学部にとって大変望ましいことである。

また、平成 20 年度の地域貢献の領域での活動を平成 18、19 年度と比べてみると気がつくのは地域の各種講習会（シンポジウム、資格関連セミナー、講習会、研修会）の講師・運営等が大きく増加したことである。地域に根付いた地道な教育関係の活動が積極的に展開されることは本学・本学部にとってたいへん望ましいことであり、今後も継続的にこれらの活動が行われることが望まれる。

佐賀大学文化教育学部にとって、国際化の促進、地域との連帯はともに非常に重大な課題である。これらの活動が学部の将来を左右すると考えられるほど重要な活動領域である。各教員がそういう自覚のもとにさらに積極的に活動をすすめる必要があると考えられる。

本学部の構成員は、専門が多岐にわたっている。そのこともあってか、集まったデータをながめると講座間でかなりのばらつきがみられる。しかし、逆にいえば、こういった多様性こそが本学部の強みである。各教員が自ら得意領域においてさらに積極的に活動することにより、学部全体として、様々な形で国際交流が行われればよいし、地域社会への貢献も多様な形で行っていけばよいと考えられる。

公開講座やユニキッズクラブ、附属学校園との共同研究・指導助言、これらの地道な活動を今後も継続していくとともに、それら 1 件 1 件の実践をますます充実させていくことが極めて重要であると思われる。

## （４）組織運営の領域

組織運営の領域は、「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動（件）」、「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」、「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」、「教授会・委員会の出席実績（教授会出席、研究科委員会出席）」、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」、「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」、「教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）」、「入試における出題委員・採点委員等（件）」、「その他（件）」の計 10 項目に分け、評価している。ただし、「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」、「教授会・委員会の出席実績（教授会出席、研究科委員会出席）」、「入試における出題委員・採点委員等（件）」および「その他（件）」については、前年度報告と同様に割愛した。

以下それぞれの個人別、講座・実践センター別の分析結果に基づき、検討していきたい。

### 1. 個人別データに基づいた分析

上記のうち 5 項目について、個人別データの頻度(人数)を図示した(図 2-30 から図 2-34)。「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」の項目については、限られたものなので図示は省略した。この項目に件数を挙げたものは、116 名中 7 名で、7 名とも 1 件であった。

#### 1) 「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表（件）」(図 2-30)

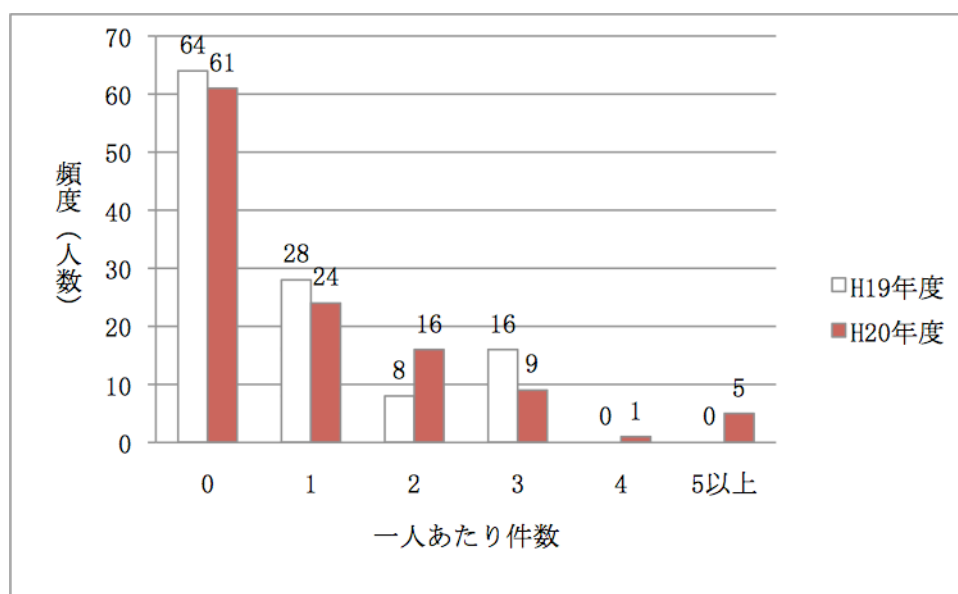


図2-30 学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表（件）

一昨年度から含められた教育研究評議員（学部長特別補佐を含む）の活動や全学委員・検討部会等の委員活動に加え、過半数代表も含めた活動内容となっている。約 47%の者が全学委員を担当している。申告数の単純平均は、全体では一人あたり 1.09 件となっている。実質的には申告者数が 55 名であり、一人あたり 2.13 件となり、3 つ以上の委員を兼務しているものが 15 名いる。ここ数年間では、負担の均整化が報告されており、今年度も 3 つの委員会兼務者数が半減している。全学委員の場合は、その人の役務にもよるところがあるので一概には言えないが、4 つ以上の委員会担当は過剰負担であり、改善の余地があると判断できる。

## 2) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)」(図 2-31)

約 97%の者が何らかの委員に携わっていることが分かる。前項目同様、申告数の単純平均は、一人あたり 2.09 件となるが、3 件以上を申告した者が約 38%で、昨年とほぼ同様の偏りが見られる。さらに、昨年と同様に 5 件以上の委員を担当している者が未だ見られる。引き続き、負担について原因を追究し検討する必要がある。

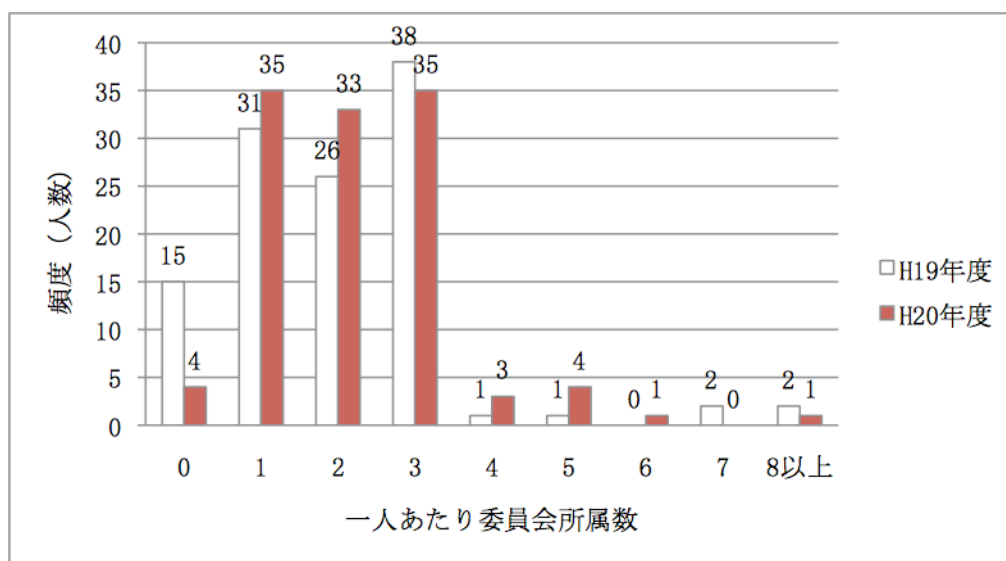


図2-31 学部・課程の委員・検討部会等の委員(件)

## 3) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」(図 2-32)

まったく参加時間を申告していない者が約 41%と、昨年度より僅かに少なくなったが、未だ検討する余地があると言える。参加していても不明なため申告していない場合もあるが、依然として個人評価への認識が十分ではないことも考えられる。ただし 2 時間から 3 時間参加したものが増えており、積極的な参加への呼びかけ等その周知と参加方法の検討により、申告数の増加が期待できる。

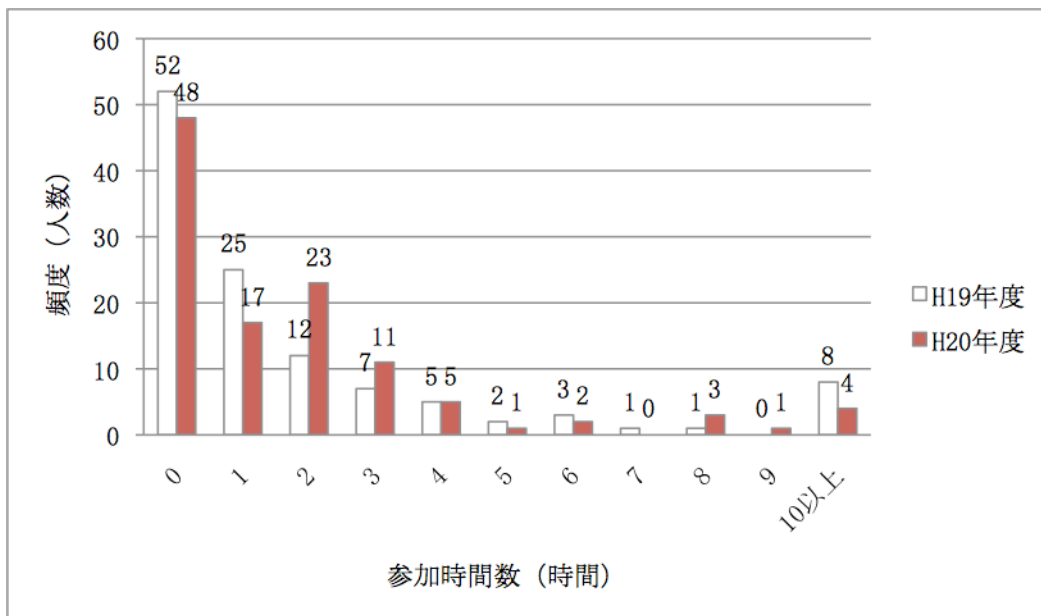


図2-32 大学や学部が開催する行事への参加時間数

4) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加 (件)」 (図 2-33)

本項目の性格上、役割による場合も多いため、約 28%の者に集中しており、昨年度とほとんど変わらない状況といえる。全体の評価項目と考えるより、学部代表等の役職や役割をもっている場合の評価項目として位置付けるべきかもしれない。ただし、集中の度合いを緩和する方法は考えられるので今後検討をする必要があると考える。

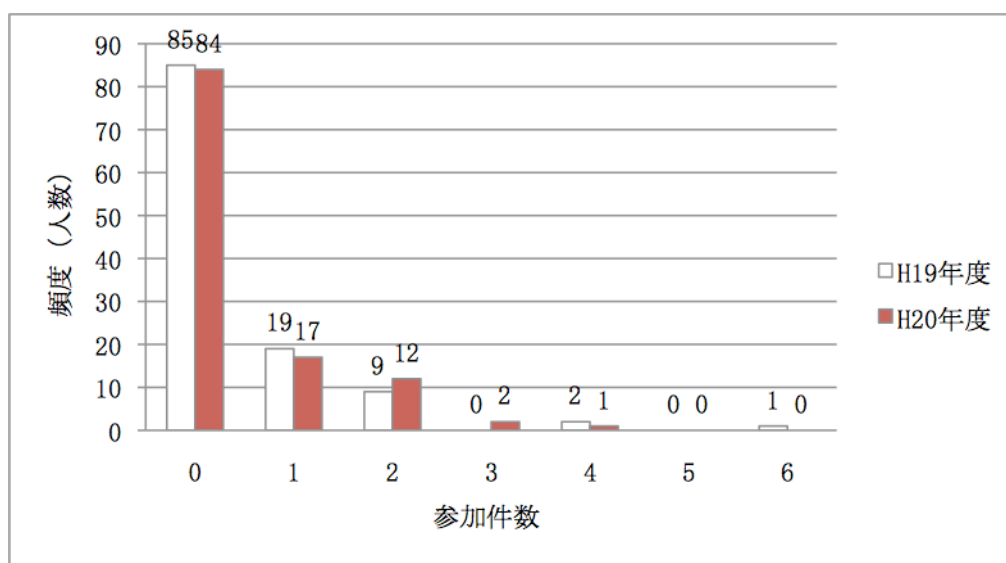


図2-33 学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加 (件)



## 5) 教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）（図 2-34）

一昨年度から取り上げている本評価項目は、各部会に所属する者の持ち回りによることが多くはあるが、教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動の比率は、H18 年度 9%、H19 年度 17%、H20 年度 21%と増加傾向を示している。

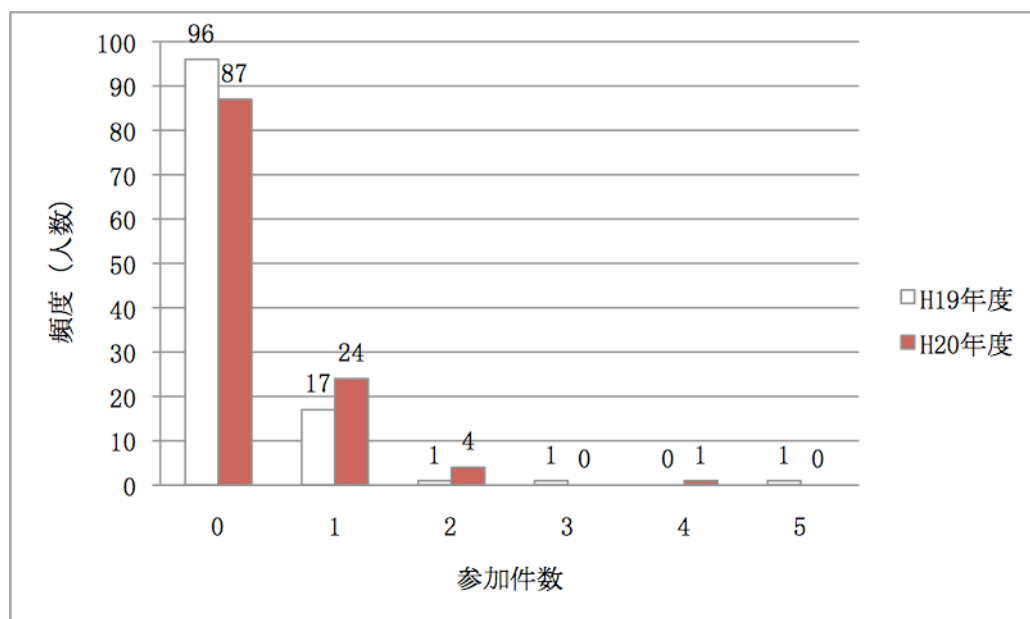


図2-34 教養運営機構協議会委員もしくは部会長の活動

## 2. 講座・実践センター別データに基づいた分析

講座・実践センター別データについて、各検討項目ごとに構成員人数で割った各平均を表2-5に示した。各項目の平均を昨年度と比較してみると、全体的には10項目中6項目において増加を示し、各活動が積極的に行われたことが読み取れる。減少したもので検討しなければいけないと考えられる項目は「大学や学部が開催する行事への参加時間数」である。参加できなかった理由を探るとともに、参加を促す方策について考えていかなければならない。以下、項目ごとに検討した。

表 2-4 講座・実践センター別に見た各検討項目の平均（上段 H19 実績、下段 H20 実績）

講座・実践センター名	学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動・過半数代表（件）	教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）	学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）	教授会・委員会の出席実績（80%以上の場合1を記入）		大学や学部が開催する行事への参加時間数	学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）	教養教育運営機構協議会委員もしくは部会長の活動（件）	入試における出題委員・採点委員等（件）	その他（件）	構成員人数
				教授会出席	研究科委員会出席						
教育学・教育心理学	1.30	0.20	2.50	0.90	0.80	1.80	1.00	0.20	0.90	0.30	10
	1.70	0.10	2.90	0.70	0.70	0.20	0.40	0.10	0.70	0.40	
教科教育	0.89	0.20	1.94	0.83	0.83	5.19	0.56	0.11	1.72	0.39	18
	1.00	0.11	2.33	0.94	1.00	0.89	1.00	0.11	1.50	0.17	
理数教育	0.80	0.10	2.00	0.90	0.90	2.10	0.20	0.00	1.90	0.60	10
	1.00	0.00	2.10	0.80	0.70	0.90	0.40	0.10	1.20	1.60	
音楽教育	0.20	0.00	2.80	1.00	1.00	1.30	0.40	0.00	6.00	1.80	5
	0.40	0.00	2.60	1.00	1.00	3.40	0.20	0.20	1.60	0.40	
日本・アジア文化	0.63	0.00	1.88	0.69	0.56	1.14	0.25	0.31	1.06	0.38	14 (1)
	0.36	0.00	2.14	0.79	0.64	1.71	0.21	0.29	1.14	0.79	
欧米文化	0.42	0.00	1.32	0.95	0.42	1.32	0.37	0.42	0.89	0.47	21
	1.14	0.00	1.19	0.95	0.29	2.24	0.33	0.52	1.62	0.29	
地域・生活	1.22	0.00	2.78	0.89	0.89	4.00	0.33	0.33	0.89	1.00	9
	1.67	0.00	2.88	1.00	0.89	2.88	0.22	0.22	1.00	0.33	
環境基礎	1.13	0.00	2.38	0.63	0.63	1.56	0.63	0.00	0.50	0.13	8
	1.13	0.00	2.25	0.75	0.63	2.38	0.38	0.13	1.25	0.50	
健康スポーツ科学	1.10	0.00	2.10	0.90	0.90	2.95	0.20	0.60	0.60	0.40	10
	0.90	0.20	2.00	1.00	0.80	4.40	0.60	0.50	3.30	0.90	
美術・工芸	0.29	0.00	1.00	1.00	1.00	0.71	0.00	0.14	1.00	0.43	7
	1.14	0.00	2.86	1.00	1.00	1.29	0.00	0.29	2.29	1.00	
センター	0.75	0.75	4.50	0.75	0.75	2.88	1.50	0.00	0.25	0.50	4
	0.00	0.50	2.00	0.75	0.75	5.00	0.75	0.25	1.00	0.75	
全体	0.79	0.07	2.06	0.85	0.74	2.39	0.44	0.23	1.28	0.51	116

	1.01	0.06	2.17	0.89	0.72	2.00	0.44	0.27	1.52	0.59	
--	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	--

※強調は平均以上を示す。

1) 「学長特別補佐・評議員・全学委員等の活動（件）」

この項目については、単純平均で、各講座・実践センター全体で 1.01 件となっていた。教育学・教育心理学講座、地域生活講座は特に高い割合を示し、次いで欧米文化、美術工芸、環境基礎の各講座が高くなっていた。

2) 「教育実践総合センター長・附属学校園長等の活動（件）」

この項では、上記したとおり、教育実践総合センター長・附属学校園長・代用附属主事の活動の実績をあげたものであり、選挙等で選ばれる者である。

3) 「学部・課程の委員・検討部会等の委員（件）」

学部・課程の委員・検討部会等の委員は、講座・実践センターで、単純平均 2.17 件で、平均を超える講座は、6 講座・実践センターで、昨年同様、教育学・教育心理学講座、音楽教育講座、地域生活講座、環境基礎講座の 4 講座、委員会等の負担に未だ偏向がある。実践センターの負担は、昨年度に比べかなり軽減されていたが、教科教育講座、美術・工芸講座で負担が増加していた。負担度の高い講座では、その所属指定の委員会が多くあり、やむを得ない状況もみられるがその負担に対する配慮も必要と考えられる。

4) 「大学や学部が開催する行事への参加時間数」

大学や学部が開催する行事への参加時間数の平均は、2.00 時間であるが、これについても、講座・実践センター間に大きな差が見られ、参加時間の多い講座（音楽教育講座、地域生活講座、環境基礎講座、欧米文化講座、健康スポーツ講座、教育実践センター）と少ない講座に分かれた。申告漏れもあると思われるが、なかでも極端に時間数の減った講座や昨年同様少ない講座はその原因を分析する必要がある。

5) 「学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）」

この項目については、全体平均が昨年同様 0.44 件で、教科教育講座 1.00 件、教育実践センターが 0.75 件、健康スポーツ講座 0.60 件の順で多くなっていた。それ以外の講座はすべて平均を下回り、学部における役職等の一部講座へ集中や役割の固定化（特に教科教育講座と教育実践センター）が懸念される。

### 3. まとめ

上記のように、組織運営の領域について、10 項目中 6 項目で検討を行ったが、個人別に見ても、講座・実践センター別に見ても、それぞれに昨年同様、負担の違いが見られた。

特に、特定の役職（学校長や委員長、学部長補佐等）になった場合、必然的に複数の評

価項目が関連してくるため、その個人が所属する講座・センターの実績に大きな影響を与えている。個人の実績を単純に合計したものが講座・センターなどの組織の評価になりうるのか、またこれがどのように組織運営の活性化や効率化などの改善に反映するかは、各項目間での検討などに加え、各講座・実践センター単位での分析など多くの検討資料が必要となろう。

以上、基本的に数値データに基づく分析をしたが、昨年に引き続き以下の課題が残る。

- ①評価項目に関して：項目自体の見直し、項目間の関連性（独立性）の検討、報告内容の吟味、組織評価の観点の明確化
- ②評価様式に関して：単純な量（件数、時間数）はマークシート方式の検討、質的な評価方法の検討
- ③評価報告者に関して：書類の作成、記録等の資料収集、評価観点の個人差

今後、より綿密な検討によって、完全に取り組むとした場合、単なる数値的な分析もさることながら、数値化する前の内容の吟味（例えば、委員会の仕事内容、会議の頻度など）に基づき、より詳細なパラメータを導入検討する必要がある。

また、評価項目のまとめ方や名称の問題（「学長特別補佐等の活動（件）」では、具体的内容が不明）、具体的な中身の吟味、例えば、「大学や学部が開催する行事への参加時間数」に各種委員会会議の出席時間を入れる者もいれば、まったくそれがいない者もいるなどの不統一があり、集計分析上の問題が残る。

さらに組織運営評価を進めるために個人の活動実績によるもの以外に、各組織単位による評価を、各講座・センターで実質的に考えていかなければならない。ここでいう組織運営の評価の実施は形式的なものであり、例えば図 2-33 学部の代表として全国・地区の会議・研修への参加（件）は、そこに関わるものが限定される限り大きな数値の変化は出てこないと考えられる。

学部組織運営の評価体制と合わせて、構成員がそれぞれの所属組織に対し、あるいは学部委員会等へどのように関わり、組織運営に協力しているかその中身を検討していくべきであろう。

今後の課題として、以上の観点を踏まえた評価項目の吟味が望まれる。

### 3 教員の総合的活動状況評価の集計・分析と自己点検評価

#### (1) 平成 20 年度の個人評価の実施方法

- ①平成 16、17 年度は様式 1 については必ずしも記入を求めなかったが、平成 18 年度からは、様式 1 についても目標の記入を求めている。ただし、重みを記入するかどうかの判断は各人に任せている。様式 2 への実績の記入と様式 3 での自己点検評価の記入については昨年度と同様である。
- ②様式 4 の部局長評価を行うに当たっては、学部の個人評価実施委員会において、本人が記入した各領域の実績評価点を四捨五入したものを、個人評価実施委員会における各領域の実績評価点とした。その上で、作年度と同様に、領域ごとに実績評価点が 4 以上の者は「良好である」、3 以上の者は「概ね良好である」、3 未満の者は「さらなる努力を期待します」という評語を記入した。
- ③総合評価のコメントを記入するに当たっては、作年度と同じやり方をとった。すなわち、4 領域の実績評価点のパターンによって数種類のコメントを用意した。たとえば、4 領域とも実績評価点が 4 以上の者（合計点が 16 以上の者）には、「すべての領域にわたって、努力されており、今後とも、ますますご活躍を期待します」と記入し、4 領域の実績評価点の合計が 12 以上の者（平均が 3 以上の者）には、「常日頃の研究教育活動などへの努力を評価します」と記入した。ただし、これらの場合でも、実績評価点が 2 または 1 の領域がある者については、「〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを付け加えた。それら以外の者については、実績評価点が 2 または 1 である領域について、「〇〇領域と〇〇領域については、さらなる努力を期待します」というコメントを記入した。さらに、各人の評価の推移を認識して貰うために、平成 19 年度の実績評価点を合わせて通知することとした。
- ④上記の評語とコメントを記入した上で各教員にフィードバックし、不服があれば期限内に不服申し立てを行うよう依頼したところ、2 名から不服申し立てがあり、2 件は異なるケースであった。ケース 1 は、教員個人が入力の際にミスをしていたものであり、訂正したものを再フィードバックした。ケース 2 は、社会貢献について実績はあるものの、それを公表できないために様式 2 に記入しておらず、結果としてその領域の実績評価点が低くなってしまったケースであった。

#### (2) 実績評価点（自己評価）の全体的な特徴（表 3-1 及び表 3-2 参照）

- ①学部全体でみたところ、領域ごとの実績評価点の平均値は、教育領域が 4.2（昨年度は 4.1）、学術・研究領域が 3.9（昨年度は 3.7）、国際交流・社会貢献領域が 3.7（昨年度は 3.6）、組織運営領域が 4.6（昨年度は 4.4）で、総平均は 4.1（昨年度は 4.0）であった。平成 19 年度と比較すると、全ての領域で 0.1～0.2 ポイント増加傾向にあり、平均値も 0.1 ポイント上がっている。とりわけ組織運営領域の平均値が 4.6 を示し、多くの教員に組織運営の負担が重くのしかかっている。

- ②講座等ごとに実績評価点の全体平均値をみると、教育実践総合センターの 4.8 が最高値を示し、美術・工芸講座 (4.7)、教科教育講座(4.6)、健康スポーツ科学講座(4.5)、教育学・教育心理学講座(4.4) が続く。学部全体の平均値 (4.1) を下回ったのは、日本・アジア講座(3.8)、理数教育講座(3.7)、欧米文化講座(3.6)、環境基礎講座(3.6) の 4 講座であった。平均値の高い講座と低い講座の格差は 1.2 ポイントであり、これは昨年度 (1.0) よりも拡大しており、講座間における負担の偏在が存在している。
- ③領域ごとに実績評価点平均値が高い講座等をあげると、教育領域では音楽教育講座と美術・工芸講座が 4.8 を示し、学術・研究領域では教育実践総合センターが 5.0、国際交流・社会貢献領域では教育実践総合センターが 5.0、組織運営領域では健康スポーツ科学講座と美術・工芸講座が 5.0 を示し、貢献度が大きい。
- ④講座等ごとにどの領域での実績評価点平均値が最も高いかを見たところ、教育学・教育心理学講座では、学術・研究領域と国際交流・地域貢献領域において平均値を上回っている。同様に、教科教育講座：4 領域のすべて、理数教育講座：学術・研究領域、音楽教育講座：教育領域と学術・研究領域、地域・生活文化講座：学術・研究領域と国際交流・地域貢献領域、健康スポーツ科学講座：4 領域のすべて、美術・工芸講座：4 領域のすべて、教育実践総合センター：組織運営領域を除く 3 領域でそれぞれ学部全体の平均値を上回っている。一方、日本・アジア文化講座と欧米文化講座の 2 講座はいずれの領域においても平均値以下という結果になった。講座間での較差が生じている。

### (3) 平成 20 年度の実施方法の問題点

平成 19 年度から、すべての教員に対して教員報告様式の提出が義務づけられている。これは、法人評価（暫定）や機関別認証評価に対応するために全学的に統一した書式で個人データを収集しようとする取り組みである。無論、教員報告様式は教員の個別評価に利用することは可能であるが、これを文化教育学部に適応した場合、評価基準が該当しないものが多く、平成 20 年度から教員報告様式に変更することは困難であった。したがって、平成 20 年度の個人評価は、従来通り学部独自の評価様式で実施した。認識としては、学部評価様式は個人評価のためのデータであり、全学の教員報告様式は対外的な評価に対する取り組みと位置づけている。これによって文化教育学部の教員は複数の個人評価関係書類を作成しなければならず、負担増を強いている。今後は個人評価の負担をいかに軽減するかを、実施方法等も含めて検討する必要がある。

表3-1 平成 20 年度個人評価講座別実績評価点平均値

区 分	提出者数	教育領域	研究領域	国際交流・社会貢献領域	組織運営領域	全 体
教・心	10	4.1	4.3	4.5	4.6	4.4
教科教育	18	4.6	4.3	4.7	4.9	4.6
理数教育	10	3.5	4.1	2.9	4.3	3.7
音楽教育	5	4.8	4.3	3.2	4.6	4.2
日・ア	14	3.9	3.9	2.8	4.5	3.8
欧米	21	4.1	3.0	3.1	4.3	3.6
地域生活	9	4.0	4.2	4.1	4.5	4.2
環境基礎	8	3.7	3.6	3.1	4.1	3.6
健・スポ	10	4.7	4.0	4.1	5.0	4.5
美術工芸	7	4.8	4.5	4.6	5.0	4.7
実践セン	4	4.5	5.0	5.0	4.6	4.8
全 体	116	4.2	3.9	3.7	4.6	4.1

表3-2 平成 19 年度個人評価講座別実績評価点平均値

区 分	提出者数	教育領域	研究領域	国際交流・社会貢献領域	組織運営領域	全 体
教・心	10	4.3	3.4	4.6	4.9	4.4
教科教育	17	4.7	4.5	4.4	4.9	4.4
理数教育	10	3.5	4.3	2.8	4.7	3.4
音楽教育	5	4.8	3.0	4.6	5.0	3.8
日・ア	16	3.7	3.6	2.5	4.0	3.7
欧米	19	3.6	3.1	2.4	4.0	3.4
地域生活	9	4.5	4.6	4.0	3.8	4.0
環境基礎	8	3.3	3.6	2.6	3.9	3.6
健・スポ	10	4.2	3.3	3.9	4.6	4.0
美術工芸	7	5.0	3.7	4.8	5.0	4.2
実践セン	4	4.9	4.6	5.0	5.0	4.2
全 体	115	4.1	3.7	3.6	4.4	4.0

## 学部評価委員会名簿（2009 年 7 月現在）

委員長	上野 景三（学部長）
副委員長	山下 宗利（学部長特別補佐）
委員	芳野 正昭（教育学・教育心理学）
委員	荒巻 治美（教科教育）
委員	角縁 進（理数教育）
委員	高野 茂（音楽教育）
委員	山崎 功（日本・アジア文化）
委員	都築 彰（欧米文化）
委員	赤星 礼子（地域・生活文化）
委員	中島 道夫（環境基礎）
委員	栗原 淳（健康スポーツ）
委員	小木曾 誠（美術・工芸）
委員	園田 貴章（教育実践総合センター）
委員	松尾 忠（事務長）